

平成22年度笠間市
予算特別委員会記録 第4号

平成22年3月15日(月曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算
議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算
議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計予算
議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算
議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算
議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	石松俊雄君
副委員長	常井好美君
委員	小磯節子君
〃	石田安夫君
〃	畑岡進君
〃	町田征久君
〃	大関久義君
〃	海老澤勝男君
議長	市村博之君

欠席委員

なし

出席説明員

市	長	山口伸樹君	
副	市	長	渡邊千明君

教	育	長	飯	島	勇	君		
市	長	公	青	木	茂	君		
總	務	室	小	松	登	君		
市	民	部	打	越	正	男	君	
福	祉	部	岡	野	正	三	君	
保	健	衛	仲	村		洋	君	
産	業	經	岡	井	俊	博	君	
都	市	建	橋	本	雅	晴	君	
上	下	水	大	和	田	俊	郎	君
教	育	次	深	澤	悌	二	君	
消	防	長	杉	山		豐	君	
会	計	管	光	又	千	尋	君	
笠	間	支	藤	枝		勉	君	
岩	間	支	横	田	文	夫	君	
下	水	道	藤	田	幸	孝	君	
下	水	道	友	部	信	男	君	
下	水	道	中	庭	栄	一	君	
下	水	道	飯	田		聡	君	
下	水	道	山	田		優	君	
下	水	道	内	桶	建	一	君	
下	水	道	石	井	敬	司	君	
水	道	課	長	谷	川	輝	男	君
水	道	課	市	川	芳	弘	君	
水	道	課	松	岡	進	一	君	
水	道	課	飯	田		昇	君	
水	道	課	小	沼	完	治	君	
都	市	建	長	山	公	信	君	
都	市	建	打	越	久	勝	君	
都	市	建	入	江	康	彰	君	
都	市	建	吉	田	貴	郎	君	
道	路	整	鶴	田		開	君	
道	路	整	荻	津	忠	彦	君	
道	路	整	市	村	勝	己	君	
道	路	整	道	路	手	誠	君	
道	路	整	小	松	哲	治	君	

笠間支所道路整備課長	竹川洋一君
笠間支所道路整備課長補佐	笹ノ間宏君
笠間支所道路整備課主査	赤上信君
笠間支所道路整備課主査	田口智康君
岩間支所道路整備課長	伊勢山正君
岩間支所道路整備課長補佐	入江俊郎君
岩間支所道路整備課主査	安達正一君
岩間支所道路整備課主査	小松崎宏君
都市計画課長	仲田幹雄君
都市計画課長補佐	小嶋好文君
都市計画課主査	柳原克之君
都市計画課主査	堀越信一君
都市計画課主査	友部邦男君
農政課長	山口忠栄君
農政課副参事	柴山昭君
農政課長補佐	野口文男君
農政課農政企画室長	方波見誠君
農政課笠間分室長	田口孝市君
農政課岩間分室長	池田猛夫君
農政課主査	鈴木伸男君
農政課主査	伊勢山裕君
農政課主査	金木雄治君
農村整備課長	持丸正美君
農村整備課長補佐	稲田稔君
農村整備課主査	田代泰英君
農村整備課主査	久野穰君
商工観光課長	河原井規夫君
商工観光課長補佐	荒川孝次君
商工観光課主査	箱守司郎君
商工観光課主査	菅井敏幸君
農業委員会事務局長	町田誠一君
農業委員会事務局長補佐	井川富美君
会計課笠間分室長	矢口雄一君
会計課岩間分室長	小松崎則男君
会計課長補佐	岡野晃久君

監査委員事務局長 中村一男君
監査委員事務局係長 網川葉子君

出席議事事務局職員

事務局長 高野幸洋
事務局次長 前嶋晃司
次長補佐 内桶秀男
主査 高野一

午前10時00分開議

石松委員長 定刻前ですが、皆さんそろいましたので始めたいと思います。

改めまして皆さんおはようございます。

委員の皆様、そして執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。

本日は、当委員会の最終日でございます。最後までスムーズな議事が進められますよう本日も努力してまいりますので、どうぞ委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。座って議事を進めさせていただきます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

石松委員長 本日は、上下水道部、都市建設部、産業経済部、農業委員会事務局、会計課、監査委員事務局、議会事務局所管の一般会計並びに特別会計予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、お手元に配付しております別紙の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いをいたします。

説明に入ります前に、再度ご確認を申し上げます。

長期継続契約条約に基づいて準備契約をされたもの88件の資料についてはいただいておりますが、本日の説明の中でも、契約済みのもの、契約をするものについては、各項目ごとにご明示をいただきますようお願いいたします。

初めに、上下水道部下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 それでは、一般会計から説明を申し上げます。

22ページをお開きください。

歳入です。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金2,751万7,000円です。これは、汚水処理施設整備交付金2,510万円が下水道課の分でございます。これについては高度処理型の合併浄化槽の補助でございまして、160基分を見込んでおります。

続きまして、25ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金でございます。8,336万円のうち6,408万円が下水道課の分でございます。合併浄化槽設置整備事業補助金6,408万円でございます。これについては、合併浄化槽の160基分でございます。また、単独浄化槽撤去費50基分も含んでございます。

続きまして、86ページをお開きください。

歳出です。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございます。2億9,656

万6,000円のうち下水道課が1億1,481万7,000円でございます。主なものを説明申し上げます。

87ページの方になります。

合併浄化槽設置整備事業補助金として1億1,428万円でございます。これについては、合併浄化槽の160基分高度処理型の合併浄化槽と、単独処理浄化槽の撤去費50基分の金額でございます。

続きまして、117ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、4目都市下水路費126万1,000円でございます。主なものを説明申し上げます。

15節工事請負費でございます。下水路の土砂撤去工事費100万円を上げてございます。これについては、大和田都市下水路の土砂撤去の工事費でございます。

続きまして、平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算の説明をいたします。

279ページをお開きください。

石松委員長 一般会計だけで、説明終了でよろしいですか。

藤田下水道課長 はい。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 279ページをお開きください。

歳入です。1款分担金及び負担金、2項負担金、1目受益者負担金でございます。現年度分と滞納繰越分、合わせて4,612万4,000円を予定してございます。

2目他会計負担金、水道事業企業会計負担金として276万円、これは浄化センターともへの共有経費としての負担金でございます。

3目管理負担金、エコフロンティアかさま管渠等維持管理負担金として120万円、これは管渠あるいは道路補修等の維持管理費の負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料でございます。現年度分、滞納繰越分、合わせて4億9,581万円となるところでございます。

続きまして、280ページをお開きください。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金2億3,010万円でございます。公共下水道事業費補助金でございまして、公共下水道事業補助金と汚水処理施設

整備交付金の合わせて2億3,010万円となるところでございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道事業費県補助金でございます。市町村下水道整備支援事業補助金として660万円を、また湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金300万円を、この湖沼水質浄化下水道接続支援事業については、森林湖沼環境税に伴うものでございまして、供用開始より3年以内に接続した方への補助金としておるものでございまして、150件を見込んでおります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金8億9,900万円で、これは一般会計からの繰入金でございます。

6款繰入金、2項基金繰入金、1目下水道事業基金繰入金1億515万1,000円でございます。これは一般会計からの繰り入れでございます。

6款市債、1項市債、1目下水道事業債、公共下水道事業債、資本費平準化債、合わせて7億3,170万円を予定してございます。

続きまして、282ページをお開きください。

3、歳出です。1款下水道費、1項、1目下水道総務費1億822万4,000円でございます。主なものを説明申し上げます。

11節需用費の光熱水費204万円でございます。これについては、電気料、水道料金等の光熱水費でございます。

続きまして、13節委託料でございます。下水道使用料賦課業務委託料として977万3,000円、これは水道課に使用料の賦課の業務を委託する部分でございます。

続きまして、284ページの方をお願いします。

湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金600万円でございます。森林湖沼環境税を原資とする茨城県湖沼水質浄化下水道接続支援事業に伴う補助金でございまして、供用開始より3年以内に接続した方への補助として、個人住宅の場合4万円、アパート等の場合は2万円から10万円で、10万円が限度となっております。150件を見込んでございます。

続きまして、2目下水道管理費2億8,528万9,000円でございます。主なものを説明申し上げます。

11節需用費でございます。光熱水費として2,640万円、これは浄化センターともべの管理棟、汚泥棟等の電気料でございます。

13節委託料でございます。施設管理委託料として1億575万9,000円でございます。これは包括的事業として平成22年から24年の3カ年で、契約更新は1年ということで、浄化センターともべ等の管理委託料でございます。これについては、長期継続契約を定める条例に基づきまして、3月19日に一般競争入札で入札をする予定でございます。

続きまして、電気保安業務委託料117万5,000円でございます。これは電気事業法によりまして委託するものでございまして、これについても、長期継続契約を定める条例に基づきまして、指名で3月18日に入札を行う予定でございます。

続きまして、汚泥処理委託料882万7,000円でございます。これは、浄化センターともべ、いわまから那珂久慈の処理場までの汚泥の運搬業務でございます。これについても、長期継続契約を定める条例に基づきまして、3月18日に指名によりまして入札を予定してございます。

下水道管路調査業務委託料680万4,000円でございます。これについては不明水対策としての管路の調査でございまして、笠間友部幹線の手越から大田町までの間2,600メートルの調査を予定しているところでございます。

15節工事請負費4,800万円でございます。これについては、管路補修工事といたしまして、平成21年度に不明水対策としてペリオコリナの団地の調査をしてございます。1,440メートルの補修工事を見込んでございます。また、岩間地内において舗装補修工事を計画してございます。また、そのほかではマンホールの補修等の工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金とし5,209万1,000円、これは汚泥焼却費でございまして、トン1万6,000円を見込んでいるところで、3,170トンを見込んでいるところでございます。

続きまして、286ページの方を説明いたします。

1款下水道費、2項、1目下水道建設事業費7億1,883万1,000円でございます。主なものを説明申し上げます。

13節委託料でございます。管渠実施設計委託料として2億4,635万5,000円でございます。これについては、南友部地内の管路の設計、あるいは圧送管調査設計委託としまして笠間友部間の幹線ルートの調査設計をしていきたいと思っております。また、下水道事業団への委託として高野前ポンプ場等が含まれてございます。

14節使用料及び賃借料でございます。電算システム使用料179万4,000円でございます。これについては、茨城県と株式会社日立情報システムの共同開発された土木積算ソフトウェア、設計を組むときに使うソフトウェアなんですけれども、この保守点検の部分で、長期継続契約を定める条例の中での契約を、随意契約で3月18日に行っていきたいと思っております。

15節工事請負費3億9,055万円でございますが、旭町ほか13件の工事費でございます。

22節補償補填及び賠償金でございます。工作物補償費として1,985万円でございます。これについては、工事に伴う水道管移設費の補償費でございます。

続きまして、2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。長期債元金9億9,525万5,000円と2目利子、長期債利子等を含みまして、全部で14億585万6,000円を予定してございます。

続きまして、288ページをお開きください。

3款予備費、1項、1目予備費500万円を見込んでおります。

以上でございます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 285ページなんですけれども、県の方から収入として上がってきて、支出の中で湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金、3年以内に接続した者に対して補助金を出すということなんですけれども、この3年以内というのは、供用開始が始まってから3年だと思っんですけれども、この対象地域は、今、笠間市内では何カ所か。箇所数というか、面積というか、箇所数の方が我々はわかりやすいんですが、友部地区、岩間地区、笠間地区含めて、それぞれの箇所がどういう箇所になっているのか、お尋ねしたいと思います。

それと、下水道工事の中で、その前の283ページ、水道課に委託する部分の中で、徴収のあれだと思っんですよね。検針の部分だと思っんですけれども、水道が破裂していて異常にメーターが上がっていたといった場合に、水道と同じように下水道の方も減免措置があるのかどうか。

その2点ちょっとお尋ねしたいと思います。

石松委員長 下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 まず、1点目でございますけれども、岩間地区につきましては、今、主に第1東宝ランド、第2東宝ランド等の接続の方をやっていまして、ことしの3月に全部工事が終わりますして、それから接続ということで、岩間地域については、4月に入ってからが3年目の部分で出てくるのかなと思っています。23年3月から接続に入りますので、その補助金の対象となってきます。友部地域については、主に旭町と、今回工事しました南友部の一部が入ってくる状態でございます。笠間地区につきましては、石井の一部が主に入ってくるところでございます。

続きまして、水道課の使用料賦課業務委託についてでございますけれども、水道課等でメーターが壊れていたり漏水していたという部分が出た場合のお話ですけれども、私どもも同じように減免の措置をとっておるところでございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 減免の措置は、水道と同じく1カ月だけですか。それをお尋ねしたいと思います。

というのは、長期にわたって漏水の原因がわからないですっつといたんだけれども、水道に関しては1カ月分だけなんですよね、減免があるのは。それについて、またお尋ねします。

石松委員長 下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 水道課と同じ状態でうちの方は料金の徴収を行っておりますので、水道課と同じ状態でございます。

石松委員長 ほかにございませんか。

畑岡委員。

畑岡 進委員 285ページ、維持管理の中の13節の委託料の件なのですが、本来であれば3月18日、19日に入札ということで、ちょっと不満な部分はあるんですが、この委託料の中で、長期契約と全部なっていますが、その中で指名入札というのはどういう理由か。選定理由があるんでしょうから、一般的には私ら一般競争入札かなと思っているんですが、あと業者名が何社あるか。まずは委託料の方から、19日の方の。それから下水道の汚泥の部分、その三つかな、保守点検と。その部分でちょっと詳細を聞きたいんだけど、何社ぐらいあるか。そして、どういう理由で指名競争入札なのか。その点ちょっと明確にしたいんです。よろしくをお願いします。

石松委員長 下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 それでは、ご説明申し上げます。

まず、1点目の施設管理委託の包括的な部分でございますけれども、これについては一般競争入札で行います。電気保安業務委託に関しましては、金額が小さい中で全部で6社の指名競争入札で行っていきたいと思っております。汚泥処理の運搬につきましては、全部で8社の指名により入札をするところでございます。

以上でございます。

石松委員長 説明者に申し上げます。理由を。

藤田下水道課長 金額的に1,000万円以下で指名競争入札となっているところでございます。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 金額が小さい1,000万円いかないやつというか、1,000万円は随契とか指名だよ。汚泥とか大きい管理委託は一般競争、6社と今言ったのは、8社ですか、それは笠間市地元は何社ぐらい入って、県外でやるのか、地元の業者を使うのかという物事の詳細を聞きたいんだけど、あとはみんな一般競争なんでしょう。指名と私は聞いたんですね、業者委託。よくそこのところ。

石松委員長 下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 施設管理については一般競争で、電気保安業務委託につきましては、電気保安の資格を持っている方が笠間の部分では3社でございます。そのほかに3社を加えて6社での入札でございます。

汚泥の運搬業務につきましては、笠間は1社で、そのほか7社が他市町村の業者でございます。

畑岡 進委員 維持管理、一番上の一番大きいやつ。

藤田下水道課長 包括的事業の部分、施設管理委託については一般競争入札で行います。地元については1社でございます。

畑岡 進委員 結構です。

石松委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 305ページをお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業分担金でございます。友部北部地区の農業集落排水事業の分担金として2,400万円を予定してございます。これについては、国の補助4億3,000万円での事業と、非補助分6,150万円、これのパーセントを見込んでいるところでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料でございます。現年度分、滞納繰越分、合わせて5,750万1,000円を予定しているところでございます。

3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金でございます。農業集落排水事業県補助金として2億1,715万円を、4億3,000万円と事務費430万円の50%を見込んでございます。農業集落排水施設接続支援補助事業は、森林湖沼環境税による供用開始3年以内の補助金として140万円を見込んでございます。合わせて2億1,855万円となるところでございます。

2目農業集落排水事業推進交付金でございます。農業集落排水事業推進交付金2,086万4,000円ですが、これについては平成18年、19年度において枝折川と岩間南部で事業を起こしたところについて2.7%、20年度、21年度友部北部地区での事業を行いました分で2%が県から交付金として入ってきますので、予定の予算でございます。

続きまして、306ページをお開きください。

5款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金でございます。3億1万1,000円を一般会計から繰入金を予定してございます。

8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債、農業集落排水事業債2億5,400万円を予定してございます。

続きまして、307ページの歳出でございます。

1款農業集落排水事業、1項、1目農業集落排水施設管理費でございます。主なものを説明申し上げます。

12節役務費でございます。汚泥汲取手数料として1,940万4,000円を、これについては茨城町にあります茨城地方広域環境事務組合の方に汚泥処理をお願いしているところでございまして、市原、北川根、枝折川、安居、岩間南部の5地区の分でございます。

続きまして、13節委託料でございます。施設管理委託料として3,327万5,000円、これは

農業集落排水処理施設の施設保安点検料、施設管理委託料の分でございます。

続きまして、308ページをお開きください。管路施設調査業務委託239万4,000円でございます。これは不明水対策として市原地区の部分でございまして、国道50号の北側の部分での調査でございます。

15節工事請負費でございます。730万円でございます。処理施設の修繕あるいは道路補修費等の工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。農業集落排水施設接続支援事業費補助金として280万円、これについては、森林湖沼環境税に伴う供用開始3年以内に接続した方への部分で、70件を予定してございます。対象地区につきましては、枝折川と岩間南部地区でございます。

続きまして、1款農業集落排水事業、2項、1目農業集落排水事業建設費でございます。主なものを説明申し上げます。

13節委託料でございます。これにつきましては、友部北部地区の設計業務の委託料1,400万円でございます。

続きまして、15節工事請負費でございます。4億5,300万円を予定してございます。これにつきましても友部北部地区の管路施設の工事費でございまして、5,000メートルを予定しているところでございます。

22節補償補填及び賠償金、工作物の補償費として2,400万円、これについては友部北部地区の管路工事に伴います水道管移設補償費でございます。

25節積立金でございます。農業集落排水事業基金積立金として1,183万8,000円を予定しているところでございます。

310ページをお開きください。

2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。長期債元金1億5,739万3,000円と、利子、長期債利子8,136万3,000円、合わせて2億3,875万6,000円を予定してございます。

3款予備費、1項、1目予備費100万円を見込んでございます。

以上でございます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 308ページ、先ほどの下水道のところでも出てきたんですけども、不明水の対策のため調査委託ということで、農業集落排水でも239万4,000円上がっておるんですけども、この不明水というのは、管路に入ってくる部分の不明水だと思うんですけどね。これらは原因としてどういうことが挙げられるんですか。ちゃんと工事終わったら、あとは全部検査して、そういうものがなくて工事完了で受け取っていると思うんですけど。その後不明水と思われるような部分については、原因と、あるいはどこで不明水だという

のがわかってそういう調査をするのが、2点お尋ねしたいと思います。

石松委員長 下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 まず、原因がなぜわかるのかという部分なんですけれども、各流れてくる場所に、ポンプが入ったマンホールがあるんですね。そこが雨が降ったときなんか異常に早くポンプの作動が始まるというような部分で、不明水が入っているんじゃないかという部分での調査でございます。

また、その原因はということで、工事をやったときには、間違いなく全部テレビカメラ等も入れて、どうなっているのかをきちっと調べているところでございますけれども、その後古くなってきますと、木の根っこ等も侵食しまして管の間に入っていくというような状態等も起きてきているのが現状でございます、多いのは、そういうのが多々見受けられるところでございます。

以上でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 旧岩間時代にやはり同じようなところがありまして、まだ使用開始してないのにマンホールのふたが上がるほど、低いところでは、まだポンプアップしてないから。ポンプアップをやってないところで、そういうような現況があらわれたところがありまして、追及したところ、マンホールのふたに幾らか小さい穴があるんだそうですね。そこから水が入って、たまりたまってそういうふうになると考えられるというような答弁を聞いたことあるんですが、マンホールのふたから入るといようなこともあるんですかね。今、ふたは改良されて、旧のものとは多分違っていると思うんですけれども、その点一つ。

あと一つは、農業集落排水でも下水道でも同じなんですけど、立て坑の部分、いわゆるマンホールのふたの部分の部分が道路上にあるときに、どうしてもその回りがへこんで、そこだけが車で通るときにポコポコ、ポコポコと当たるんですよ。そういう部分については、いわゆる原因者、転圧が悪くてなっちゃっているのか、そういう負担はどっちで、だれが出しているんですか。瑕疵の部分も含めて、業者にやらせるものというのはあるのかなのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

石松委員長 下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 マンホールのふたについてでございますけれども、古いマンホールのふたについては、確かに穴があいていまして、低い位置の部分のときにはそこから流れ込んでいるのが現状でございます。それ以外で不明水と感ずる部分は、先ほど言いましたポンプが急に作動する、雨降ったと同時に作動するといようなところを不明水と考えております。

また、マンホールの回りのへこみについてですが、確かにマンホールのところはかたくて、回りは人間が埋め戻している状態なので、ドンドンと引っ込んでいくのが現状でございます。工事をやってすぐそういう状態が起きた場合は、全部業者の方をお願いをすると

いう形でございます、何年かたってしまった分については、道路管理者等の協議の中でお話をしながら、舗装全体がだめなのか、マンホールの部分だけがだめなのか、そういうのお話をした中で、マンホールの部分だけならば下水道課で調整しているところでございます。

以上でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 特にそのマンホール、いわゆる下水道、農業集落もそうなんだけれども、近くに大きな工事があってダンプの出入りが多いところなんかは、顕著にそういうものがあらわれているんだね。そうすると、農業集落排水の場合でも、県道を借りるわけだな、要は県の道路だから。そういう形の中で、そういうへこみなんか大型の工事があってなった場合に、それは県で直してもらうのか、我々市の方の原因者負担なのか、その辺のところはどういうふうになっているんですか。

苦情がすごく多いので、そういう面についても明確にやっておかないと、市の方で払うばかりなのかどうなのか。直近の場合は業者にやってもらうと言うんですが、かなりひどいときもあるんだよね。そういう部分については、きちっと原因がわかるものについてはだめだよというぐらいの徹底したもので指導していかないと、転圧不足でそういうふうになる場合もあるので、その辺のところもちょっとお答えをお願いします。

石松委員長 下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 業者の瑕疵という部分だと思うんですけども、これについては契約条項に基づきまして、業者の転圧が甘かった云々等の原因がはっきりした中で、私ども業者にはお願いしていきたいと思っています。

また、今回、岩間の部分で、県道と1年間お話し合いをしてきた部分が、随分古い部分なんですけれども、マンホールの部分が一番傷んでいるという中で、公共下水道の方で、今回、4月早々にはかけたいとは思っているんですけども、舗装して、歩道を歩く方に随分迷惑かけているなと思う部分がありますので、県とも協議した中で、下水道課の方で調整していきたいと思っております。

以上でございます。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 今の大関委員と同じなんですけど、特に旧355、あそこを工事やった下水道工事が下手だろうという、355の市野谷地区2カ所が物すごい苦情がありまして、県にも言ったんですが、県のあれではないと言うんですね、道路。結局、市でやった下水道、それから栄町の1カ所と、夜ドカーンといって眠れない。恐らく下水道課にも、5年も6年も前から区長が言っているんだから行っているんでしょうけど、その後の処置私らも何ともできないので、処置の方法などは、苦情。

石松委員長 下水道課長藤田幸孝君。

藤田下水道課長 355の部分につきましては、農集の部分かなと思うんですけれども、岩間南部地区の部分でのお話かなと思います。県が半分以上ですか、舗装敷設をやっていただきまして、その残り分を下水道課の方で、県とお話し合いをして調整したところでございます。よろしくをお願いします。

石松委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時43分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 それでは、水道課です。よろしくお願いいいたします。

恐れ入りますが、予算書の365ページをお開き願います。

ここに年間の業務予定量が出てございますが、第2条にございますが、22年度におきましては、給水戸数が2万3,791戸、年間給水量が701万7,885立方メートル、1日平均が1万9,227立方メートルということで、この数字はそれぞれ昨年よりも約4%弱ほど下がっております。

続きまして、詳細につきましては383ページの明細書で説明を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございまして、営業収益でございますが、水道料金が15億6,407万6,000円でございます。

そのほかの営業収益としましては、主な部分が、加入金でございまして、4,053万円を計上してございます。それから、一般会計の負担金としまして121万2,000円、これについては消火栓の維持管理負担金としまして1基当たり年間1,000円をいただくもので、121万2,000円でございます。

それから、営業外の収益としまして、預金利息でございますが、152万9,000円を計上しております。それから、一般会計の補助金としましては1億4,405万8,000円でございます。これは、備考欄にも書いてございますが、高料金対策補助及び広域化の対策補助金それぞれでございます。それから、一番下、その他の雑収益994万5,000円でございますが、これにつきましては、下水道料金を合わせまして徴収している関係で、下水道課の方から収入をするものでございます。

めくっていただきまして、385ページをお願いいたします。

支出の方でございます。

まず、営業費用、原水及び浄水費でございます。委託料が400万4,000円でございます、各浄水場4カ所ございますが、それぞれの委託料等でございます。この中でも長期契約が入っておりますが、自家用電気工作物保安管理業務委託料、これにつきましては、今月の18日に6社によります指名競争入札に付するものでございます。

それから、17節の手数料118万4,000円、これにつきましては水質検査手数料等でございます。

それから、動力費4,856万8,000円、4施設の動力費でございます。

それから、薬品費につきましては318万6,000円、浄水場の施設の薬品費、主に次亜塩素酸ナトリウムの購入費でございます。

それから、補償金10万円でございますが、これは笠間地区にあります石寺浄水場の地元への水源補償金ということで、以前より10万円を地元の方へ振興資金としてお支払いをしてございます。

それから、受水費、これが大きな費用でございまして、7億6,799万8,000円、県水の受水費でございます。

続きまして、386ページをお願いいたします。

営業費用の配水及び給水費でございます。これにつきましては、通信運搬費254万円、これは配水施設の回線使用料でございまして、笠間市内の浄水場及びポンプ場につきましてはテレメーターを使用しています。その回線料でございます。

委託料につきましては、2,028万7,000円でございます。主なものは、量水器、水道メータでございますが、交換委託料821万4,000円、それから漏水処理待機委託料201万円、これにつきましては、1年365日水道工事の組合に入っている方に漏水の対応のために待機をしてもらっている関係で、1年間を通して201万円の支出をするものでございます。

それから、漏水委託料794万1,000円、22年度は笠間地区の140キ口を調査をする予定でございます。これによって漏水の箇所を見つけて有収率を上げようという形で考えております。

それから、老朽管処分委託料34万円でございます。これにつきましては、石綿管がまだ敷設してありますので、その石綿管の処理処分費でございまして、34万円を計上させていただきました。

それから、19節の修繕費5,614万1,000円でございます。給配水管の修繕費、漏水対策の工賃でございます。

それから、量水器の修繕、これにつきましては456万6,000円を計上させていただいております。

それから、鉛管の修繕費でございますが、友部地内、22年度は150件を予定しまして、

3,000万円を計上しました。

それから、次の387ページをごらんいただきたいと思います。

4目の業務費でございます。賃金325万2,000円でございますが、水道使用料未納者対策としまして、徴収員さんお二人をお願いしました、その賃金でございます。

それから、委託料1,492万5,000円、これにつきましては年6回のメーターの検針業務委託料でございまして、20人の方に検針の方をお願いしてございます。

それから、手数料の301万5,000円につきましては、コンビニの収納をやっておりますから、その辺の関係で手数料を計上させていただいております。

賃借料につきましては155万4,000円、電算システムの賃借料でございまして、料金のシステムでございます。

次のページをお開き願ひまして、388ページをお願いいたします。

こちらは人件費、それから16節の委託料342万3,000円、水道料金検討業務委託料ということでございまして、21年度に認可申請を国の方に出してございます。その中でもお示しはしてございますが、24年度から平成30年度にかけまして、3回を予定しまして料金の改定業務を行うわけでありまして、それに伴ひまして検討資料の作成を委託料として計上させていただきます。

それから、賃借料の252万9,000円、これにつきましては電算システム賃借料でございまして、水道会計のシステム等に使っております。

それから、389ページになりますが、負担金305万4,000円でございますが、浄化センターともべの共有経費、下水道と職員の人数割で浄化センターの維持管理費を水道課の方でも負担をしてございます。

それから、6目の減価償却費につきましては、有形固定資産の減価償却費でございまして、22年度は4億3,050万5,000円を計上してございます。

それから、資産減耗費としまして、固定資産除却費が4,030万円、たな卸資産の減耗が57万円を計上してございます。

続きまして、390ページをお願いいたします。

営業外費用でございまして、1節の企業債利息が1億1,893万7,000円でございます。それから、消費税及び地方消費税が3,400万円でございます。予備費としまして1,590万円を計上させていただきます。

続きまして、391ページをお願いいたします。

このページからは、資本的収入及び支出になってございます。

まず、収入でございまして、1節企業債6,000万円でございます。それから、一般会計出資金1,853万2,000円、これは広域化対策出資金でございまして、昭和61年から63年にかけて笠間地区で行いました拡張事業費の企業債の元金の充当分として一般会計からいただくものでございます。

それから、一般会計の負担金439万円、これにつきましては消火栓の設置負担金、笠間市は全部で来年は7基を設置をする予定でございます。

それから、補償工事負担金につきましては、8,887万8,000円でございます。これについては、その次の392ページで説明をさせていただきます。

支出の建設改良費でございます。この中の2目施設改良費、1節の工事請負費3億2,719万円でございますが、先ほど申し上げた補償工事、それから笠間と友部地区にあります石綿管の布設替え工事、それから岩間地区の東宝ランドの布設替え工事、岩間駅東の区画整理内の新設の配水管布設工事等々、合わせまして3億2,719万円でございます。同時に、委託料につきましては、工事請負の設計委託料としまして2,131万円でございます。

それから、1節の資産購入費223万3,000円、これは水道メーター545個を購入するものでございます。

最後に、企業償還金でございますが、3地区合わせまして3億935万9,000円を企業償還金として支出をする予定でございます。

以上でございます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤勝男君。

海老澤勝男委員 1点なんです、386ページ、節16の委託料2,028万7,000円かな、その中の量水器交換委託料として、これは大体何年間で交換するの。

石松委員長 水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 量水器の交換は8年でございます。

海老澤勝男委員 8年の事業か、わかりました。

石松委員長 ほかにございませんか。

石田委員。

石田安夫委員 386ページ、19の修繕で、鉛管修繕費3,000万円ということなんです、150件分なんですけど、あとどのくらい残っているのか。それと、工期というか、何年ぐらいで全部終了させるのか、その辺を伺いたいと思います。

石松委員長 水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 ただいまのご質問、鉛管の解消事業でございますが、平成20年度から行っておりまして、この事業は友部地区のみでございまして、20年、21年とやってきました。その中では361件が工事は終わっておりまして、ことしが150件予定ということでございます。ことしを抜きますと、23年以降につきましては約2,400件がまだ残っている状況であります。この2,400件のうちの大半がメーター回りの場所なので、ただいま申しあげましたメーターの交換するときに、あわせましてそれも取りかえていますので、最終的には、あと5年ぐらいはかけて、順次この鉛管を解消していくという計画でございます。

以上です。

石松委員長 石田委員。

石田安夫委員 わかりました。いいです。

石松委員長 ほかにございませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 単調な質問で、387ページの運営審議委員会の役割と、あとは水道加入者ですか、まだまだあるのかどうか。それと、かつて合併前に岩間から水道の水あげていましたよね。それは今使っているのでしょうか、その辺をちょっとお聞きします。

石松委員長 水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 ただいまのご質問、水道運営審議委員さんの役割でございますが、実は今回の認可の作成に当たりまして、19年、20年度と合計8回の審議をお願いしたわけなんです。21年度につきましては、その認可の審議が終わりまして、現在のところ去年の4月からことしの3月まで審議会はされておりません。諮問の内容が答申という形で今回の認可につながっておりますから、21年度については今のところ審議の方はしておりません。これから、先ほども申し上げました24年度から料金の統一に向けた改定の見直しがありますので、それらにつきましては、22年度以降に審議をお願いするという形になります。

それから、加入者の件なんです。特に3地区合わせますと、友部は97%強いっております。これからの加入者というのは、新しいアパートとか、そういった件数しか見込みはないんですが、笠間につきましては、まだ81.5%の加入率です。ですから、まだまだ加入をしていない方もありますし、配水管が行ってない地区もございます。それから、岩間地区につきましては、約89%が加入されておりまして、若干未整備地区もございます。そういうことも合わせますと、全体的には約9割近くの方は入っているんですが、いかんせん笠間地区の方は井戸水の方が多くて、なかなか入らないという方がおりますので、その辺で私ども、なるべく安全な水を供給という形でPRはしているわけなんです。

それから、先ほどの3番目のご質問で、ちょっと私。

小磯節子委員 使っているんですか。

長谷川水道課長 使っています。

小磯節子委員 合併しての全体の何%ですか。

〔「委員長通してやれよ」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 説明者、お願いします。

小沼水道課長主査 岩間地区につきましては、水道水の約半分が地下水となっております。

大関久義委員 50%は押辺のやつ使っていると言っているんだ。

石松委員長 小磯委員、よろしいですか。

小磯節子委員 わかりました。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 石寺地区に補償費みたいなものを10万円出していますよね。それは課長の方から、4カ所あげているところあるんですよね、今。岩間地区の場合は、合併を機に、今までやはり補償していたわけですよ。かなりの金額、これ以上なんですけども、それらは全部清算して、もういいだろうという形の中できれいにしてきました。石寺が残っている理由について、補償費の部分お尋ねしたいと思います。

それから、387ページ、17節の手数料の件で、振替手数料の部分で131万4,000円、コンビニ収納手数料で170万1,000円、ということは、手数料がコンビニの方が高いのか。それぞれの手数料を含めて、料金と、それから収納率ですね。いわゆる振替、コンビニ、窓口、あると思うんですが、どういう形の利用されている部分あるのか、お尋ねしたいと思います。

それと、当初言った部分について、詳しく説明をお願いしたいと思います。

石松委員長 水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 石寺の補償金10万円の件ですが、合併以前から強い要望があって、そのまま継続してそれを認めて出しているという状況なんですけど、委員さんもおっしゃられた、合併のときにほかの地区について一区切りつけたというお話は聞きましたけれども、石寺についてはそのまま継続されているという状況のご説明しか私できないんですが。

それから、コンビニの関係なんですけど、コンビニ収納につきましては、19年からコンビニの収納始まりまして、若干ずつではありますけど、コンビニの収納がふえております。全体の11%がコンビニ収納ですね。78%が口座、納付書で納める方が12ぐらいありまして、全体で100になるわけではありますが、約1割強がコンビニからの収納になってございまして、コンビニ収納の手数料が一般の振替手数料より若干高いということがあります。コンビニについては、月1万円が基本料、1枚につき60円の手数料がかかっていますから、一般の振込手数料よりは、相当コンビニの方が、便利がある反面、手数料がかかっているという状況になってございます。

以上でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 先ほど岩間地区の水道では半分が地下水利用していると。友部はどのぐらいなのか、笠間はどのぐらいなのか。いわゆる県水は、契約して最低これだけは入れなくちゃならないという部分あると思うんですが、その比率、それぞれの地区の中でどういうふうに給水に回して利用しているのか、それぞれお願いしたいと思います。

石松委員長 水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 3地区ごとに申し上げますと、笠間地区につきましては約92%が県水です。残り約8%が井戸水、先ほど申し上げました石寺の水ということになります。それから、友部につきましては、約45%が県の水、55%が地下水でございます。岩間におきま

しては、50.7%が県水、49.3%が井戸水、大体半々ぐらいになっているという状況なんです。3地区全体で合わせますと、県の水が60%で、井戸水、地下水が約40%という比率になってございます。

以上でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 岩間の場合で半々でしょう。それで補償費はもう払ってないということなので、笠間地区は8%で、その石寺の水を入れないと全然間に合わないのかどうなのか。だったら、補償どうのこうの云々じゃなくて100%県水にしても、それぞれ友部、岩間は半分は賄っているわけですから、県水を捨てるようなことをしなくても賄える計算だと思うんですけども、他の地区ではそういう形の中で補償等はなくなっているわけなんですよ。そういうことも、今後、合併4年経過しておりますので、全体的に見てバランスを考えながら整理していく時期じゃないかなと思うので、その辺のところ、次年度に向けて目標の課題にさせていただければありがたいと思うんですが。

石松委員長 水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 ただいまのご意見もとてもなんですが、実際石寺に圧力をかけないと持っていけないということがあります。笠間カントリーのちょっと北側に飯田の配水池があります。そのずっと手前にポンプ場があります。その間つながってない距離が約500メートルぐらいあります。そこは市の道路で整備をします。それが22年、23年の2カ年間でつながりますから、その際に水道も合わせまして工事をしますと、県水の方を飯田の増圧ポンプをちょっと上げることによって石寺地区に持っていけるということになりますから、そうなったときには県水を飲んでいただくような形の検討は今しております。あと2年過ぎますと実際管がつながりますので、その際に再度見たいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

石松委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時15分に再開いたします。

午前11時08分休憩

午前11時17分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

水道課長長谷川輝男君。

長谷川水道課長 それでは、393ページをお開き願います。

工業用水道事業会計予算でございます。来年の業務予定でございますが、給水件数が4件でございます。年間総給水量が20万8,086立方メートルでございます。1日平均は570立方メートルということで、前年より相当減っております。そういう状況でございます。

恐れ入ります、413ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、営業利益としまして2,727万8,000円、水道料金、冒頭申し上げましたが、水道使用量が大幅減っています。そういう関係で710万円ほど前年より収入の減額を見込んでございます。

それから、414ページをお願いいたします。

支出の方でございます。

まず、原水及び浄配水費でございますが、16節委託料210万2,000円、施設の管理点検委託料でございます。

それから、動力費が429万9,000円でございます。

それから、ずっといきまして416ページでございます。予備費としまして、279万7,000円を計上いたしました。

それから、417ページになりますが、資本的支出でございまして、1節の工事請負費450万円でございますが、これは工業用水道の安居配水池がありまして、そちらの井戸のしゅんせつとポンプの設置工事、あわせて行います関係で450万円を計上してございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

石松委員長 説明が終了しました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時22分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部都市建設課、道路整備課、笠間支所道路整備課及び岩間支所道路整備課所管の一般会計予算の審査に入ります。

都市建設課と道路建設課、それぞれに説明をお願いしたいと思います。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

都市建設課長長山公信君。

長山都市建設課長 それでは、私の方から都市建設部分のうち都市計画課分を除く4課

分の予算についてご説明申し上げます。

先ほど図面をお配りさせていただきましたので、あわせて確認していただければと思います。

まず、予算書18ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。11款、1項、1目交通安全対策特別交付金でございます。歩道標識、ガードレールなどに対する国からの交付金でございます。1,300万円でございます。

19ページをお願いいたします。

13款、1項、4目土木使用料1億691万3,000円でございます。1節道路使用料につきましては2,013万円で、東電、NTT等の電柱の使用料でございます。

2節河川使用料は19万1,000円で、片庭川の占用料でございます。

4節住宅使用料でございます。市営住宅使用料としまして、現年度分、過年度分合わせて7,252万6,000円でございます。

5節駐車場使用料306万6,000円につきましては、友部駅前広場の北口と南口の有料駐車場の収入を見込んでおります。

20ページをお願いいたします。

2項手数料、3目土木手数料193万5,000円のうち、2節土木証明手数料100万円につきましては、地籍調査の成果に関する図面等の交付手数料でございます。

22ページをお願いいたします。

14款、2項、4目土木費国庫補助金9億7,917万5,000円でございます。1節道路橋りょう費補助金3億5,154万円につきましては、狭あい道路整備等促進事業、これは箱田地区市道4003号線等11路線の整備と、指定道路台帳整備事業の補助金でございます。地域活力基盤創造交付金、これは来栖地区の来栖本戸線等8路線の交付金でございます。

2節都市計画費補助金につきましては、岩間駅周辺整備事業にかかわるまちづくり交付金でございます。また、地域活力基盤創造交付金につきましては、岩間駅東大通り延長線と市民センターいわまに設置する公園整備分でございます。

24ページをお願いいたします。

15款、1項、5目土木費県補助金3180万円は、箱田小近くの下河原橋のかけかえに伴う県からの負担金でございます。

26ページをお願いいたします。

15款、2項、6目土木費県補助金でございます。1節河川費補助金は、河川愛護奨励補助金でございます。

2節都市計画補助金223万7,000円のうち、合併市町村まちなか活性化支援事業費補助金115万円は、県道杉崎友部線の歩道整備にかかわる県費補助金でございます。

4節道路橋りょう費補助金につきましては、安全快適なみち緊急整備補助金と合併市町村幹線道路支援事業補助金でございます。

28ページをお願いいたします。

16款、1項、2目利子及び配当金500万1,000円のうち、都市建設分につきましては、下から8段目、友部駅橋上化及び自由通路整備基金利子36万8,000円を計上しております。

30ページをお願いいたします。

18款、2項、4目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金500万円を計上しております。これは南友部地区の道路を整備するため計上しております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

20款、4項、4目雑入のうち、都市建設部分につきましては、2節の上から2段目にございます市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金465万6,000円でございます。次のページの一番上が、同様に過年度分32万6,000円でございます。

続いて、36ページ、中ほどの友部駅南北自由通路有料広告掲載料226万8,000円、その下コインロッカー設置料・電気料3万8,000円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

107ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。108ページ、19節負担金補助及び交付金でございます。2段目以降、次のページまで続きますが、19項目の負担金でございます。記載しております金額を合計いたしますと、190万3,000円になります。

110ページをお願いいたします。

2項、1目道路橋りょう総務費について、主なものだけご説明いたします。

8節報償費90万円は、道路里親制度報償費で、県で実施している道路里親制度の草刈り版を市で実施していくため計上しております。

13節委託料3,220万5,000円の主なものといたしましては、上から5段目、道路台帳更新委託料1,547万4,000円は、市道の認定廃止による台帳補正を行うものでございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、友部航空無線通信所等の土地賃借料でございます。330万9,000円を計上しております。

15節工事請負費につきましては、区画線、交通危険箇所のガードレール設置等の費用でございます。940万7,000円を計上しております。

111ページ、2目道路維持費の主なものといたしましては、13節委託料3,260万円のうち、2,395万円は測量設計等委託料で、旧笠間用途区域内雨水排水計画策定や下市毛JR横断部排水路設計等を計上しております。

15節工事請負費1億740万円は、道水路維持補修整備工事費で、切削オーバーレイなど小規模な維持工事のため計上しております。

その下、3目道路新設改良費で1億7,511万5,000円、これにつきましては、区長からの要望に対する生活道路の整備のための費用を計上しております。

主なものとしたしましては、112ページをお願いいたします。15節工事請負費1億4,555万円は、これらの改良費でございまして、市道岩間西254号線のほか8路線分を計上しております。

17節公有財産購入費620万円、22節補償補填及び賠償金582万円をあわせて計上しております。

続きまして、4目幹線道路整備費5億9,643万4,000円でございます。これにつきましては、お手元の図面で申しますと、中段右側の小原地区の市道1級5号線、図面真ん中になります笠間地区の笠間小原線第2工区、中段右側で旭町の市道友部2級6号線、一番上、金井地区の寺崎飯田線、中段左側で来栖地区の来栖本戸線、図面の真ん中になります平町の上町大沢線、その上、北山地区の南友部平町線、中段右側で鯉淵地区の市道友部1級8号線、これらの幹線道路を整備する費用でございます。

主なものとしたしまして、13節委託料1億6,348万8,000円を計上してございまして、この主なものとしたしましては、埋蔵文化財調査委託料の4,745万円で、都市計画道路上町大沢線の整備に伴うものでございます。

113ページ、2段目にあります南友部平町線、県委託料9,000万円でございます。合併市町村幹線道路整備支援事業でございまして、県への委託制度があることから、県へ委託するものでございます。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費8,008万円でございます。これにつきましては、補助金を活用し、狭隘な市道を整備するもので、市道笠間4003号線ほか10路線を整備する費用でございます。

主なものとしたしまして、13節委託料3,651万円、114ページ、15節工事請負費3,046万円等を計上しております。

続きまして、7款、3項、1目河川総務費につきましては、主なものとしたしまして、15節工事請負費補修等に係る工事費といたしまして230万円を計上しております。

飛びます。116ページをお願いいたします。

7款、4項、2目街路事業費3,272万円につきましては、岩間駅東大通り延伸線にかかわる費用でございます。

主なものとしたしましては、117ページ、13節委託料の中の測量設計等委託費2,350万円を計上しております。

続きまして、118ページをお願いいたします。

6目岩間駅周辺整備事業費でございます。主なものとしたしまして、119ページ、15節工事請負費7億7,000万円は、岩間駅周辺整備工事費及び岩間駅自由通路工事費を計上しております。

19節負担金補助及び交付金5億3,580万円は、岩間駅舎建設工事負担金等を計上しております。

その下、5項、1目住宅管理費1,863万7,000円でございます。主なものは、120ページ、11節需用費といたしまして、修繕料622万円を計上しております。

13節委託料は、施設保守点検委託料で393万8,000円でございます。

歳出につきましては以上でございます。

最後になりますが、笠間市長期継続契約とする契約を定める条例を適用しまして、笠間支所道路整備課におきまして市営住宅合併浄化槽維持管理業務委託と市営福原住宅昇降設備保守点検業務委託を、都市建設課におきまして友部駅南口駅前広場駐車場警備業務委託を、道路整備課におきまして土木積算システム保守点検業務と土木積算システムデータ貸与、以上5件につきましては、3月18日入札、3月23日契約予定で手続中でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

石松委員長 道路建設課分も含めて説明が終わりましたので、以上で説明は終了です。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

畑岡 進委員 112ページの幹線道路整備の中で測量設計委託、これ県に委託するという事なんですが、慣例に従いという説明ももらったんですが、これはどうして今こういう時代の中で県に委託しなきゃならないの。地元業者じゃできないとかそういう理由があるなら別だけでも、そこのところちょっと明確に説明していただきたいんだ。

石松委員長 都市建設課長長山公信君。

長山都市建設課長 南友部平町線の方につきましては、ご存じのように主に国有地の方、大土工というか、大きな切り盛りの工事、あと一部北山地区において橋梁を飛ぶところがございます、技術的に県に任せの方がいいという工事の判断がございまして、用地買収の方は市の方で進めているんですが、工事、あとは技術的な見地からの設計等も県の方に委託してある次第でございます。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 この部分のことはいいんですが、そうすると、ほとんど県には委託してなくて、県絡み、国絡みのやつが委託になっていて、細かい市のものは委託してないというふうに認識すればいいんですか。

石松委員長 都市建設課長長山公信君。

長山都市建設課長 基本的には、用地買収に当たる調査とか補償、買収などは市でやっておりますが、整備にかかわる設計等、あとは工事、積算、発注、あと業者の施工監理、この辺も県の方に委託しているという形になります。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 結構です。

石松委員長 ほかにありますか。

大関委員。

大関久義委員 各地区での工事請負の欄がそれぞれ上がっております。土木建設委員の方には細かく資料等が行っていると思うんですけども、我々のところにはそういう資料がなかなか届かない。そういった形の中で、各地区から選出されている議員は、自分の地元のところの工事はことしはどのようなものをするのかなということがあると思うんですよ。幹線道路はこういう形の中で示されておりますので、ことしはここに入ってくるんだなということがわかると思うんですが、施政方針の中で、幹線道路の整備が終われば生活関連道路等を重点に今度はやっていくよというような話なんですけれども、それらについて予算の提示されている金額はわかるんですけども、主な箇所というのがなかなか目に見えてこないのので、本年度22年度の主な部分、幹線道路以外の主な部分について、わかっている範囲で結構ですので、各地区、笠間、友部、岩間の中でそれぞれお尋ねしたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 41 分休憩

午前 11 時 42 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹川洋一君。

竹川笠間支所道路整備課長 それでは、笠間支所道路整備課分の道路維持工事についてご説明をいたします。

先ほど大関委員さんの方からご質問ございました道路維持工事費の工事請負費でございます。1億740万円の内訳といたしまして、笠間支所につきましては4,640万円でございます。内容といたしましては、道路維持補修等の工事で、笠間支所におきましてはブロック工事等を年間2回に分けて発注をしているところでございます。また、道路除草、各幹線道路の10路線を除草等の工事を発注しております。

細かな地元要望の排水整備、舗装補修等につきましては、今回、地域活性化のきめ細かな交付金、臨時交付金ということで予算が計上されております。その中で、排水整備等を含めて11カ所発注をする予定になっております。細かい場所等につきましては、追って図面等で提出をしたいと思ひます。

以上でございます。

石松委員長 道路建設課長鶴田 開君。

鶴田道路建設課長 友部地区でございます。道路維持の工事請負費友部分につきましては3,100万円見込んでおります。この工事というのは、路線という部分じゃなくて維持補修ですので、随時要望その他修繕箇所についてこの3,100万円については見込んでおります。

そのほかに、先ほど笠間地区でもありましたけれども、きめ細かな交付金ということで、今回、友部地区も2,940万円上げております。これは今現在かかっている道路の補修で、友部小学校の東側の池の排水工事とか、そのわきにあります道路のU字溝の補修とかを見込んで、計、うちの方につきましては4地区分で見込んでおります。

以上でございます。

石松委員長 岩間支所道路整備課長伊勢山 正君。

伊勢山岩間支所道路整備課長 それでは、岩間支所分をご説明申し上げます。

道路維持費の工事請負費1億740万円のうち、岩間支所分といたしましては3,000万円でございます。この箇所につきましては、8カ所ほど予定しております。下押辺地区、上押辺地区、五霊地区、吉沼地区、大古沢地区、新渡戸地区、この箇所につきましては排水整備でございます。そのほか舗装といたしまして、滝尻地区、それと工業団地の中の剪定工事が1カ所入っております。

新設改良につきましては、112ページになりますけれども、工事請負費1億4,555万円のうち、岩間支所分につきましては1,200万円でございます。箇所につきましては、大網地区の改良舗装工事を予定しております。

次の114ページ、狭あい道路整備促進費でございますけれども、これの15節工事請負費3,046万円のうち、岩間支所分につきましては1,480万円でございます。箇所につきましては、横関、古山地内の改良舗装、それと日吉町地内の2級11号線改良舗装、この2本を予定しております。

そのほか大きな部分で、予算書の118ページになります。岩間駅周辺整備事業費の中の工事請負費でございます。119ページ、工事請負費7億7,000万円のうち、岩間駅周辺整備工事といたしまして2億9,300万円ほど予定しております。これにつきましては、都市計画道路の整備でございます。それと駐輪場の整備、合わせまして2億9,300万円、そのほか岩間駅の自由通路工事といたしまして4億7,700万円を予定しております。そのほか負担金になりますけれども、岩間駅舎建設工事負担金といたしまして5億3,400万円計上しております。

以上でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 後で資料提出をお願いしたいと思います。

それと、幹線道路済んだ後で生活関連道路に重点施策を移すというような所信の表明がありましたので、要望等かなり出ていると思うんですね。そういった中で、今お聞きした工事請負以外にも出てくると思いますので、そういった形の中で随時優先順位とかそういうものも含めた中で、次年度に向けての計画もお願いしていきたいと思っております。かなり要望出ておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、特に岩間地区は、本年度から岩間の駅舎あるいは自由通路、そういうもので

かなりの金額投入されていきます。これは大手さんが工事、友部駅舎やったようになると
思うんですが、それらについて関心はかなり高まっておりますので、工事に当たっては慎重
に行っていただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 49 分休憩

午前 11 時 50 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 それでは、都市計画課所管の一般会計並びに岩間駅東土地区画整理
事業特別会計予算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、19ページをお開きください。

上から4段目の4目土木使用料、3節公園使用料1,100万円の内訳でございますが、笠
間芸術の森公園駐車場使用料につきましては、春の陶炎祭、秋の匠のまつりのときに有料
駐車場として徴収する使用料でございます。

次に、笠間芸術の森公園有料施設使用料200万円でございますが、県条例に基づきまし
て、公園内のイベント広場を使用する場合、有料で貸し付けをしております、これも同
じく陶炎祭、匠のまつりの使用料等でございます。

次に、笠間芸術の森公園行為許可使用料250万円でございますが、公園内での営利を目的
とした販売等にかかわる使用料でございます。これも同じく陶炎祭、匠のまつりにかか
わる使用料でございます。

続きまして、26ページをお開きください。

上から3段目の6目土木費県補助金、2節都市計画費補助金223万7,000円のうち、都市
計画課所管分といたしましては、木造住宅耐震診断事業にかかわる補助金108万7,000円
でございます。

次のページに移りまして、上から5段目の5目土木費委託金、2節公園費委託金5,223
万9,000円でございますが、笠間市が指定管理者となっております笠間芸術の森公園の管
理費に対し、2分の1を茨城県が支出するものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

115ページをお開きください。

1目都市計画総務費は、JR友部駅南北自由通路及び南北の駅前広場内にある駐車場施設にかかわる経費と、それから都市計画業務に関する業務が主な経費でございます。

初めに、13節委託料7,067万9,000円の主なものでございますが、施設保守点検委託料668万6,000円は、JR友部駅南北自由通路内のエレベーター並びにエスカレーターの保守点検経費でございます。

2行飛びまして、清掃委託料515万6,000円でございますが、南北自由通路などの清掃委託の経費でございます。

次に、一つ飛びまして、用途地域変更業務委託料819万円でございますが、岩間インターチェンジ周辺の押辺、安居地区に指定されている用途規制の見直しと、岩間駅東土地区画整理事業区域内及び都市計画道路駅東大通り線及び日吉町古市線沿線の用途規制の見直し、それから友部地区の宿大沢線、今年度開通します宿大沢線沿線の用途規制の見直しにかかわる委託料でございます。

次の行の友部駅南口市街地活性化検討調査委託料360万円でございますが、駅南口地区の魅力ある市街地再生の検討に要する委託料でございます。

次に、一番下の行の指定道路台帳整備委託料2,600万円でございますが、笠間市全域の建築基準法に基づく道路について調査するもので、国道、県道、市道以外の道路について調査し、図面及び台帳整備を行う委託でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、一番上の行の笠間稲荷門前通り整備計画策定委託料1,700万円でございますが、門前通りを車優先の道路から歩行者優先の道路にするための設計委託料でございます。

次に、15節工事請負費の550万円でございますが、畜産試験場跡地の一部を利活用するための駐車場整備や多目的広場の整地工事費などがございます。

次のページに移りまして、3目公共下水道費、28節繰出金8億9,900万円でございますが、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、5目公園費の主な内容でございますが、笠間芸術の森公園の運営管理に要する経費、それから笠間市内の都市公園16カ所の維持管理に要する経費、並びに市民センターいわまの敷地の一部に新たに公園整備をする経費でございます。

ページをめくっていただきまして、13節委託料でございますが、公園管理委託料563万4,000円は、都市公園16カ所分の除草、トイレ清掃、植栽管理などに要する経費でございます。

下の行の笠間芸術の森公園管理委託料9,849万円でございますが、笠間芸術の森公園の開園面積約36ヘクタールの植物管理及び門扉開閉業務、トイレ清掃業務、巡視、電気、水道施設保守点検などの委託経費でございます。

次に、15節工事請負費1,210万円でございますが、公園改修工事200万円につきましては、友部第一児童公園の遊具設置や利用心得啓発看板を15カ所設置する費用でございます。下の行の施設整備工事費1,010万円でございますが、市民センターいわまの敷地に設置する公園費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金812万9,000円は、笠間芸術の森公園内の電気料、それから上水道、下水道使用料を県陶芸美術館が立てかえ払いをしておりますので、県陶芸美術館への負担金となります。

次に、6目岩間駅周辺整備事業費13億8,559万6,000円のうち、都市計画課所管分といたしましては、次のページの28節繰出金1,780万円で、岩間駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計の歳入歳出予算について……

石松委員長 これは別項目でやりますので、これで説明はとりあえず終了ということになります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時ちょうどに再開いたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、大関久義委員が所用のため退席いたしました。

都市計画課所管の一般会計予算の説明が終了しております。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 それでは、笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

初めに、327ページをお開きください。

歳入についてご説明申し上げます。

1款、1項、1目土木費国庫補助金1,980万円は、地域活力創造交付金でございます。

次に、2款1項、1目一般会計繰入金1,780万円でございますが、一般会計からの繰入金でございます。

次に、3款、1項、1目土地区画整理事業債1,530万円でございますが、岩間駅東土地区画整理事業債で、これは合併特例債でございます。

次に、2目地域開発事業債6,690万円でございますが、地域開発事業債、いわゆる縁故債でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

ページをめくっていただきまして、1目総務費については人件費等でございます。

2項事業費、1目事業費の主なものでございますが、13節委託料890万円は、区画道路及び画地造成工事の設計業務委託料で260万円でございます。それから、換地計画に伴う建物移転7棟の補償調査委託料630万円でございます。

次に、15節工事請負費3,650万円でございますが、区画道路約600メートル及び画地造成0.5ヘクタール分の工事費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金2,000万円でございますが、事業地内の水道管布設工事にかかわる水道管理者への負担金でございます。

次に、22節補償補填及び賠償金3,800万円でございますが、建物移転2棟分の移転補償費でございます。

特別会計につきましては以上でございます。

引き続き長期継続契約にかかわる説明をいたします。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

この資料のナンバー74からナンバー83までが、3月中に発注をする内容でございます。いずれも笠間芸術の森公園の植物管理委託7工区分と電気施設、水道施設保守点検委託、並びに公園管理委託業務の10本の委託工事でございます。

以上で、特別会計並びに長期継続契約に関する説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

畑岡 進委員 土地区画整理の件なんです、全体の流れの中で結構ですが、土地区画整理組合というのは、市の持ち出し分として一般会計が何年度までで幾ら、また合併特例債の中で何億と、そのほか事業区画整理組合の方でこちらで出るという、すみ分けをちょっと聞きたいんですけど、総額で結構です。最終的な総額で、一般会計と区画整理組合の方と、あとは合併特例債が幾ら予定してあるか、それで総額幾らということをお聞きしたいんですよ。ことしだけでなく結構ですから、最終的な。どれとどれの金額を使ってこの事業を行っているか、その詳細だけ、雑駁で結構ですから、これが一般会計ですよ、これは区画整理組合で7割減歩してこうなんですよということで、ちょっとその部分説明をお願いします。

石松委員長 都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 岩間駅東土地区画整理事業の事業計画になるかと思うんですが、まず総額でございますけど、4億1,300万円になります。この事業は公共施行でございますので、事業については、公共施行、組合施行、大きく分けると2種類あるんですが、この事業は公共施行、笠間市が事業主体となっていく事業でございます。

したがって、区画整理の場合に、保留地処分金と全体事業費の中で資金計画といたしましては、保留地処分金が2億649万6,000円でございます。その残りの部分、2億650万4,000円につきましては市が負担をする事業費でございます。この市が負担する事業費の中には、合併特例債などを入れたり、それから補助事業などが入ってくるわけでございます。

畑岡 進委員 金額だよ、金額。

仲田都市計画課長 合併特例債については、どのくらい入るかというのは把握していませんが、笠間市が負担する単独費2億650万4,000円のうち、予定といたしまして、国庫補助金が約9,000万円でございます。残りの金額につきましては、合併特例債と起債を充当する予定でございます。

市の負担する部分2億650万4,000円のうち、この中で9,000万円が国庫補助金となります。残りの約1億1,650万4,000円につきましては、特例債、それから起債などを充当して事業を行う予定でございます。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 私が聞いているのは、総額で8億円近い金ということなので、駅橋上化の中も含めた中で土地区画整理の方が2億幾つとなるんだね。そういうふうに理解しているのかと、もう1点は、例えば2億何がしの保留地があるわけだよ、仮換地が。保留地としてこれ販売するでしょうから、これ売れ残ったりするという可能性は大いにあるわけだよ、今こういう状況の中で。そういうときには、その2億円というのは予定でしょうが、その中で5,000万円売れるのか、2億全部売れるのか、1億売れるのか、仮に売れ残った場合はどういうふうに換地していくのか、その部分も都市計画の考えを聞きたいんですが、ひとつよろしくお願いします。

石松委員長 都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 ただいま土地区画整理事業の全体事業費が、今、8億円というふうに言われたんですが、総額で4億1,300万円でございます。それで、保留地処分金の方が約半分の2億649万6,000円でございますね。

それで、この保留地が売れなかった場合にどうするかということなんですが、売れないという想定はまだしていないんですが、仮にこの予定している保留地が売れなかった場合、いろいろ考えられるんですが、全体事業費を圧縮して保留地処分金の見込額を抑えると、それで保留地処分金を得るという方法と、それから当初計画では単独費2億650万4,000円

ということになっておりますが、こちらにつきましては予定していなかった国庫補助金なども入ってきますので、保留地処分金の一部に予定していたものを単独費に回すというようなことも、もし売れない場合には必要かなと考えております。

畑岡 進委員 どういう処理をするの。

仲田都市計画課長 処理といたしましては、事業計画の変更をして処理することになります。

畑岡 進委員 はい、結構です。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 328ページ、物件移転等補償費3,800万円、これは評価だよな、いい家もあるし、古い家もあるし。それはどんな評価するの。

石松委員長 都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 移転補償金かと思いますが、これにつきましては、現在の建物の推定再建設費を算出したしまして、今まで使っていた年数などの割合を控除いたしまして現在における推定再建設費を求めて、それを補償金というふうなことで計算をいたしております。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 それで納得して移転していたわけだね。結構です。

石松委員長 よろしいですか。

町田征久委員 いいです。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で……

〔「済みません、訂正をお願いしたいんですが」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 どうぞ。

長山都市建設課長 私の方から先ほど説明させていただきまして、畑岡委員の方から質疑がございました予算書の113ページの一番上の段、南友部平町県委託料9,000万円についてですが、7款、2項、4目幹線道路整備費の中の13節委託料でございます。9,000万円について、私の方で、県の技術公社に委託するものではなく、県に工事発注や設計等発注を委託するという説明をさせていただいたんですが、技術公社の方については、この路線以外に設計とか積算について委託しているものがございまして、例えばその前の112ページの13節委託料1億6,348万8,000円の中の下から2番目の測量設計等委託料1,802万円とか、こういった部分に、予算は費目分かれておりますが、その中で工事発注にかかわるもので積算等委託しているものは公社に対してはございます。済みません、先ほど私の方の説明ちょっと不足しておりました。

石松委員長 畑岡委員、よろしいですか。

畑岡 進委員 私が言うのは、幹線は構わないと思うんですよ、県費関連だから。でも、一般の市の方で、笠間支所でも友部支所でも岩間支所でも、技術公社に、昔、もう何十年も前の話、預託してやっているわけだよね、県の技術公社に。地元の業者が測量ないとか、いろいろなもので地元が使える部分を出している部分もあるわけだよね。それは職員さんだってわかっていると思うんだ。

だから、そういうことを、今、地元優先にしたり、地域の物事にしているわけですから、できるだけ地元業者を使って、県の技術公社に、昔みたいに縦割りの世界じゃないんだから、必ずしも県に出すという理由はないと思うんですよ。手土産持って行って、測量とかいろいろな予算をもらってくるわけじゃないでしょう。今後はそういうものを変えていかなきゃ、笠間市がわざわざ県のそういう任意団体に出す必要は私はないと思っているんですよ。そういうことは、都市計でも、課長らもどういうふうに考えているのか。

わざわざ地元の業者をひもじい思いさせるというのは、今、緊急雇用なんかやっているわけですから、特にここ一、二年は技術公社に出さないで地元に出すべという物の考え方を持たないと、議員がみんな地元に出してやる、出してやると一般質問から出ているのに、入札のあり方も出ているのに、そういうことから変えていかなかつたら、大きい金額になるわけですよ。何のために私らやっているかわからないですよ。

そういう点は、執行部の方ではどう考えているの。これ予算つけて。何もわざわざ県にやる必要ないでしょうよ。地元に行って、地元の活性化のためにやった方がいいでしょうよ。そういう点はどういうふうに考えているか、答えていただきたい。

石松委員長 都市建設課長長山公信君。

長山都市建設課長 部長の方からでよろしいでしょうか。

石松委員長 都市建設部長。

橋本都市建設部長 それでは、技術公社の方に発注じゃなくて、地元でできるものはできるだけ地元にといい質問だと思いますので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

畑岡委員さんがおっしゃるとおりだと思います、私も。去年から地元でできるものは地元にといいことで考えておまして、例えば設計積算の中で、どうしても橋梁とか構造的に難しいというものについては、そういう積算については公社にお任せするにしても、それ以外の測量とか、あるいは平面縦横断、あるいは用地測量、そういったものについては地元の方をお願いしていきたいということで昨年度あたりから進めてきて、できるだけ地元の業者を使っていきたいということで進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

石松委員長 畑岡委員、よろしいですか。

畑岡 進委員 はい。

石松委員長 以上で、都市建設部関係各課の一般会計及び特別会計予算の審査を終了いたします。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 9 分休憩

午後 1 時 2 1 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

農政課長山口忠栄君。

山口農政課長 それでは、分室を含む農政課所管の予算についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。

19ページをお開き願います。

2目農林水産業使用料60万円ですが、これは「生き生き菜園はなさか」の使用料でございます。

22ページをお願いします。

14款国庫支出金の3目農林水産業費国庫補助金2,500万円は、強い農業づくり交付金で、農協の精米機導入のための国の補助金でございます。

25ページをお願いします。

4目農林水産業費県補助金の5,878万6,000円のうち、農政課所管分は1,212万7,000円でございます。中山間地域、地域数量円滑化農業経営基盤強化、認定農業者育成、それからいばらきの園芸産地改革、農業振興条件整備、いばらき農業元気アップチャレンジ、エコ農業茨城推進事業、主なものは、いばらき園芸産地改革事業で587万9,000円は、拡充補助で農協の花弁部会の冷蔵庫施設の補助でございます。残りの624万8,000円は、継続分の補助でございます。

27ページをお願いします。

3目農林水産業委託費、農林水産業委託費48万2,000円のうち、農政課分は43万2,000円です。家畜伝染病予防事業に対する交付金で、4年に一度の全頭検査のための検査頭数増によりかなり増になっております。

28ページをお願いします。

2目利子及び配当金500万1,000円のうち、農政課分は農業活性化対策基金利子3万円でございます。

30ページをお願いします。

一番最後の農業活性化対策基金繰入金838万円は、農業活性化対策基金からの一般会計への繰入金でございます。

33ページをお願いします。

4目の雑入4億1,908万1,000円のうち、農政課の雑入分は587万9,000円です。

内訳については、35ページをお願いします。上から3段目の農業用プラスチック処理負担金16万6,000円は、この処理のための農家負担分でございます。

家畜伝染予防検査料432万円は、これは立てかえ分の検査手数料で、農家負担分です。

それから、クラインガルテン借地使用料、クラインガルテンの保険料、これも立てかえ分の管理者からの返納金でございます。

36ページ、下から5段目の加工教室参加料3万円は、地場農産物の振興拡大を図るための加工教室の参加負担金でございます。

その下にいきまして、自動販売機設置・電気料6万6,000円は、市民農園はなさかの自動販売機の電気料でございます。

92ページをお願いします。

歳出についてご説明いたします。

3目農業振興費については、前年対比51%増の6,546万4,000円になっております。

1節の報酬は、農家組合長報酬ほか各委員会の報酬でございます。

3節の職員手当から12節の役務費までは、標準的経費でございます。

13節委託料315万6,000円の内容は、クリ、梅などの果樹の品質向上の作業能力の軽減を図るための果樹園管理作業モデル事業、それから遊休農地の活性化を図るための各モデル事業の作業の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料151万7,000円は、主にクラインガルテン及び市民農園の土地借地料及びイベント用の会場の借り上げでございます。

16節の原材料費は、防腐剤や碎石の資材でございます。

18節備品購入は、農園のくわ、まんのう等の購入でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、各協議会の負担金及び継続事業や団体に対する補助金でございます。911万9,000円を計上しております。

主なものは、次ページ、いばらき園芸産地改革支援事業587万9,000円は、拡充部分で、農協の冷凍冷蔵庫施設の補助でございます。

強い農業づくり交付金の補助金及び笠間の栗を考える会の補助金、並びに担い手対策強化促進事業補助金は、新規事業でございます。新規事業のうち、強い農業づくり交付金2,500万円は、米の品質分析や食味値の向上を図り、消費者のニーズに対応する商品をつくるため農協で行う精米施設の補助でございます。笠間の栗を考える会補助金45万円は、新栗まつりを市が主導で事業を進めていましたが、今年度から考える会に移管したための補助金でございます。

担い手対策強化促進事業補助金386万3,000円は、農地の適正活用や持続性の高い集落営農組織、農業後継者などの助成及び支援するための補助でございます。主な内容は、経営

改善の分析や農業経営コンサルタントの経費の補助、農業後継者の長期研修の支援でございます。

それから、次のページにいきまして、4目水田農業費は8%の減で5,857万5,000円になっております。

主なものは、19節の負担金補助及び交付金の農業振興条件整備支援事業の要望がことしは減になったためでございます。その他は継続事業です。

なお、水田農業奨励補助金は、集落営農や農業者に対し昨年と同水準にするために、水田活用自給力向上事業の上乗せを補助するものでございます。

5目畜産費ですが、これはかなり伸びております。12節の役務費の検査手数料で、県の手数料徴収条例の一部改正に伴い、牛の結核、ブルセラ、ヨーネ病の検査が4年に1回の全頭検査になったものでございます。その他は、昨年同様の予算計上でございます。

以上でございます。

石松委員長 説明が終了しました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時31分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

農村整備課長持丸正美君。

持丸農村整備課長 それでは、農村整備課所管の予算について説明をさせていただきますと思います。

まず、歳入の方からご説明を申し上げます。

24ページをお開き願います。

15款県支出金、1項、4目の農林水産業費県負担金、1節農業費負担金の県営畑地帯総合整備事業発掘調査負担金6,500万円でございますが、これは友部小原地区基盤整備事業に伴う発掘調査費の県からの負担金でございます。

25ページをお開き願います。

2項、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金2,340万2,000円のうち、農村整備課所管分は、下から2番目の耕地利用高度化推進事業補助金450万円で、本戸地区の暗渠

排水工事業に伴う県補助金でございます。

次に、県単土地改良事業補助金202万5,000円でございますが、これは新谷地区のU字フリューム布設事業に伴う県補助金でございます。

続きまして、2節林業費補助金の3,538万4,000円でございますが、まず森林整備担い手対策事業費補助金28万4,000円でございますが、これは林業の担い手確保や育成の支援に係る補助金でございます。

ページを返していただきまして、森林機能緊急回復整備事業補助金2,600万円でございますが、森林湖沼環境税によります間伐事業等に伴う補助金でございます。

次に、身近なみどり整備事業補助金510万円でございますが、これも森林湖沼環境税による平地林、里山林保全事業に係る補助金でございます。

続きまして、県単林道事業補助金392万円でございますが、北筑波稜線林道ののり面吹きつけ工事に対する補助金でございます。

34ページをお開き願います。

20款諸収入、4項、4目雑入、2節雑入でございますが、上から10番目、国・公団営電ヶ浦用水事業計画償還助成金90万8,000円でございますが、これは電ヶ浦用水事業関連の国・公団営事業に係る償還金、金利4%を超える部分の利子助成事業分でございます。

37ページ、上から5行目、耕地利用高度化推進事業受益者負担金は、本戸地区暗渠排水工事に伴う地元受益者の負担金225万円でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

96ページをお開き願います。

5款の農林水産業費、1項、6目の農地費でございます。この農地費につきましては、主に農村農地に係る基盤整備に伴う農道等の整備、維持管理に要する費用でございます。

13節の委託料7,609万8,000円の主なものについてご説明をいたします。

まず、上から4番目、埋蔵文化財調査委託料6,500万円でございますが、これは小原地区の基盤整備事業に伴います埋蔵文化財発掘調査委託料でございます。

続きまして、農業農村活性化計画策定委託料242万円でございますが、これは経営体育成基盤整備事業友部地区の電ヶ浦用水のパイプライン化を含めた再整備事業の本年度採択に向けた計画策定に伴うものでございます。

次に、農道台帳作成委託料787万5,000円でございますが、これは岩間地区の農道台帳整備を行うものでございます。

続きまして、15節の工事請負費1,635万円でございますが、まず農道補修工事費150万円につきましては、一般農道管理及び補修費用として計上してございます。

次の市単土地改良工事費200万円でございますが、これは土地改良等の用排水路、ため池、あるいは防護さく等の維持修繕工事に伴う費用でございます。

続きまして、排水整備工事費525万円につきましては、県単事業としまして、新谷地区

の水路整備をするものでございます。

暗渠排水工事費760万円につきましては、本戸地区水田の暗渠排水工事をするため計上してございます。

次に、19節負担金補助及び交付金として、99ページまでの35件、1億9,931万2,000円計上してございます。これは、各土地改良整備事業等に対する負担金が主なものでございます。関連するものにつきましては、まとめて説明させていただきます。

まず、13市町で構成する電ヶ浦用水事業にかかわる負担金といたしまして、国営、公団、県営事業の償還、施設管理事業、土地改良事業運営事務負担金等合わせまして10件、4,484万円を計上してございます。

続きまして、7市1町で構成します石岡台地土地改良事業にかかわる負担金でございますが、これも国営、県営事業の償還、施設管理事業、土地改良事業運営負担金等を合わせて11件、2,924万4,000円を計上してございます。

続きまして、8番目、県営畑地帯総合整備事業負担金1,550万円でございますが、これは小原地区の基盤整備事業による整地、埋蔵文化財発掘調査費等にかかわる負担金でございます。

続きまして、98ページ、3番目、経営体育成基盤整備事業負担金2,808万円につきましては、笠間の箱田中央地区と友部滝川地区及び小原地区の3地区の土地改良事業に関する負担金でございます。

その下の農村振興総合整備事業負担金3,150万円につきましては、友部地区の農村環境振興策として、総合的な整備の推進を図るため、柏井、旧陣屋地区農道舗装工事、高寅寺下池改修、南友部随分附地区排水路整備工事ほか用地測量等に対する県への負担金でございます。

それから、98ページの下から4番目になりますが、農地・水・環境保全向上対策事業負担金449万9,000円が計上してありますが、本年度も引き続き土地改良施設を含めた地区の資源の適切な保安全管理を行う11事業実施地区の活動組織を支援するための負担金でございます。

99ページ、農道整備事業借入償還金負担金276万7,000円は、旧友部町分2件、農道舗装事業借入償還金負担金1,936万4,000円は、旧岩間町分6件分の償還負担金でございます。

次に、土地改良事業運営協議会1,483万円が計上してございます。これは、笠間市土地改良運営協議会に対する土地改良区事務局職員に対する人件費の2分の1相当分の費用を補助しているものでございます。

次に、28節繰出金3億1万1,000円につきましては、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

5款農林水産業費、2項、1目の林業振興費、1節の報酬160万円は、森林機能緊急回復整備事業の間伐推進員20名の報酬として計上してございます。

次に、13節委託料としまして2,779万円を計上しております。この内訳につきましては、森林機能緊急回復整備事業に対する間伐60ヘクタール、作業道1キロメートルとして2,275万円、身近なみどり整備事業によります平地林等の間伐、下草刈り、枝打ち等に対する委託料として504万円、いずれも森林湖沼環境税を活用した森林整備事業でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金220万3,000円を計上してございます。

100ページをお開き願います。主なものは、森林担い手対策事業補助金として56万8,000円、笠間西茨城森林組合指導補助金150万円を計上しておりますが、これは笠間西茨城森林組合の補助金でございます。

続きまして、2目林道費、15節の工事請負費1,180万円の内訳でございますが、林道補修工事費150万円、道路除草工事として50万円、これは一般林道の維持管理補修にかかわる工事費でございます。林道改良工事費980万円は、北筑波稜線林道の県補助によりますのり面吹きつけ工事でございます。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金91万6,000円を計上しておりますが、茨城県治山林道協会費53万6,000円と、筑波稜線林道管理連絡協議会負担金38万円は、笠間、石岡、桜川市で構成します林道の管理運営を行うための協議会への負担金でございます。

以上が、農村整備課所管のものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

石松委員長 大関久義委員が着席いたしました。

ただいま説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 98ページ、友部中央土地改良区深井戸電気料負担金、それから大沢地区深井戸電気料負担金、友部中央土地改良区というのは、柿橋のグラウンドは池を埋めてつくったという話を聞いたんですね。そのための深井戸に対する電気料の負担金だと。それから、大沢地区もそうなのかい。みんなそうかい。これみんな池埋めて、電気料を、深井戸を掘った負担金なのか。

石松委員長 農村整備課長持丸正美君。

持丸農村整備課長 それでは、ご説明をいたします。

町田征久委員 ちょっと待ってくれよ、まだあるんだよ。

前にも、私が合併になって初めて質問したら、大変に地元の議員さんが怒られたって、電気料金を削ったとか何とかって。そういうわけで質問したのではないが、また質問しては悪いなと思ったんだけど、何となく理不尽な面があるものですからね。池を埋めてグラウンドにしちゃったから深井戸を掘った、その電気料を負担するというのは、それは昔のお話なんだろうが、とにかく説明を求めましょう。

石松委員長 農村整備課長持丸正美君。

持丸農村整備課長 それでは、ご説明を申し上げます。

ただいま町田委員さんの方から指摘がありました。全くそのとおりでございます。農村整備課としまして、3地区にそのような電気料負担金を出しております。随分附地域につきましては70万円、大沢地区につきましては63万円、友部中央土地改良区につきましては225万円を出しております。

この経緯につきましては、先ほど委員さんの方からありましたように、旧友部町時代、公共事業とかいろいろな状況によりまして池を埋めたという経緯があります。その際には協定書を結んでおりまして、今進められております霞ヶ浦用水事業なんです、その用水事業が完了するまでは何とか補助をしていただきたいということで、3地区につきましては協定書を結んでおります。その協定書を今結んでいる段階でございますので、今年度も引き続きそのような補助を出すということで予算計上しております。

石松委員長 町田委員、よろしいですか。

町田征久委員 はい。

石松委員長 小磯委員。

小磯節子委員 簡単な質問で、農地・水・環境保全向上対策事業負担金449万9,000円とありますけれども、11地区と言われましたよね。それで、1地区はどのぐらいずつになるのか。

それと、今の関連になっちゃうんですけど、池なんかは埋めてもいいような緩和は今はされているんですか、その辺を。

石松委員長 農村整備課長持丸正美君。

持丸農村整備課長 それでは、ご説明申し上げます。

11地区の状況でございますが、ここの11地区全部申し上げた方がよろしいですか。

小磯節子委員 いいです、まとめて。

持丸農村整備課長 大体、水路の保全とかそういうのが主な目的でございます、1反歩当たり4,400円、1ヘクタール当たり4万4,000円を支出している事業でございます。これは国と県と市がそれぞれ出し合っている事業でございます、おのこの団体の中で、老人会、子ども会、自治会、消防団とか、そのような団体を含めた中で、水路等の維持管理とか、パイプラインの掃除したとか、そのような事業を展開しているところでございます。

あと、その中に草刈り等が入っていますが、池を埋めるとかそのようなものにつきましては、この事業の中では見てございません。

石松委員長 小磯委員。

小磯節子委員 わかりました。後でまた。

石松委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 9 分休憩

午後 1 時 5 0 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 それでは、平成22年度商工観光課予算につきましてご説明いたします。よろしくお願ひいたします。

まず、歳入につきまして主なものを説明いたしますので、恐れ入ります、19ページをお開き願ひます。

使用料及び手数料の1目総務使用料、1節つつじ公園敷地使用料としまして23万2,000円を計上してございます。

次に、3目商工使用料の駐車場使用料は、年末年始の荒町、鷹匠町駐車場の使用料収入としまして300万円を計上しております。

次に、20ページをお願ひいたします。

2項の手数料でございますが、1目総務手数料の6節事務手数料といたしまして、火薬類取締法許可申請手数料の13万3,000円を計上してございます。

次に、飛びまして、26ページお願ひいたします。

5目商工費県補助金でございますが、がんばる商店街の支援事業としまして、県からの補助金としまして笠間地区に150万円、岩間地区40万円、合わせて190万円でございます。

次に、33ページをお願ひいたします。

20款諸収入、6目自治金融預託金元利収入としまして2,900万円を計上しております。

次に、34ページの雑入の方をお願ひいたします。

2行目、笠間の菊まつりの装飾用貸し菊代といたしまして26万3,000円、それから下の35ページに入りまして、上から9行目になります。観光漫遊キャンペーン助成金としましてイベントPR経費の10万円、それからつつじまつりの入園料としまして1,920万円、これらを主な歳入としまして計上しております。

続きまして、歳出の説明をいたしますので、101ページをお願ひいたします。

6款商工費、1目商工総務費ですが、たばこ小売組合関連の報償費及び友部、岩間、笠間地区の小売組合に対します補助金でございます。

次に、2目の商工振興費ですが、主に市街地活性化事業、伝統工芸品、石材産地活性化、

工業団地公共施設の管理、中小企業緊急支援対策関連の経費でございます。

この中で、8節の報償費ですが、市街地活性化事業の中での講師謝礼が主なものでございます。

11節需用費は、各事業の消耗品及びPRポスターの印刷製本、さらには岩間工業団地の公共施設の電気、水道料とか遊具の修繕料でございます。

12節の役務費の主なものにつきましては、ファン倶楽部通信の費用でございます。

102ページをお願いいたします。13節委託料ですが、ファン倶楽部イベントとしまして、体験関係の委託料が65万円、岩間工業団地公共施設の清掃委託料300万円、中小企業金融制度事務委託料としまして108万円、稲田石材団地登記事務委託料としまして75万6,000円を計上してございます。

17節の公有財産購入費は、稲田石材団地の未登記分の用地の買収費でございます。

18節備品購入費につきましては、市街地活性化事業の中で、「笠間のいな吉」の着ぐるみの購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、負担金は笠間地域雇用創出研究会負担金12万円ほか3件ございまして、関連協議会等の負担金でございます。

103ページに移りまして、補助金ですが、県石材業協同組合連合会補助金134万円ほか14件でございます。主なものについては、笠間焼協同組合の振興対策分補助180万円、岩間産業祭の補助200万円、自治金融・振興金融保証料の補給金補助としまして3,000万円、利子補給補助としまして3,000万円、商工会補助2,140万円、市街地活性化推進事業としまして、がんばる商店街の支援事業としまして県補助と市補助の380万円、「バザールdeいわま」の補助金としまして63万円、ふるさと友部まつり実行委員会補助としまして700万円、石材スラッジ協同組合補助としまして100万円、企業活動支援補助としまして300万円、さらに新規事業として取り組みます中小企業緊急雇用安定支援補助としまして750万円、さらに職業能力アップ支援事業補助としまして200万円を計上してございます。

21節の貸付金は、自治金融の預託金としまして2,900万円、続きまして、104ページの24節投資及び出資金の損失補償寄託金としまして750万円を計上してございます。

続きまして、観光費に入ります。1目観光総務費でございますが、観光大使関係、それから観光動態調査、イベント広告などの経費でございます。

この中で、7節の賃金137万1,000円は、観光大使の賃金と観光動態調査の賃金でございます。

11節需用費は、観光大使や各イベントの消耗品と募集ポスター等の印刷製本費が主でございます。

13節委託料は、笠間駅前観光案内所委託、年末の時鐘イベントの会場設営委託料が主でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、負担金につきましては、笠間・吾国・愛宕県立自然

公園協議会負担金ほか5件でございますが、この中で大きいものにつきましては、観光周遊バスの運行負担金としまして246万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金としまして155万8,000円でございます。補助金につきましては、ほたるの里づくり事業補助ほか4件でございます。主なものにつきましては、岩間の夏まつり、笠間のまつり、観光協会補助金等でございます。

続きまして、2目観光振興費でございますが、つつじまつり、菊まつり、観光PR戦略事業、桜の再生計画事業、佐白山自然探訪推進事業が主なものでございます。

7節の賃金124万8,000円は、つつじまつりの料金徴収員の賃金、8節の報償費は、つつじまつり、菊まつり、観光PR事業のイベント参加の報償関係費、11節の需用費415万3,000円につきましては、菊まつりの学校配布用のポットマムなどの消耗品とつつじまつり入場券や交通規制図の印刷製本費が主でございます。

役務費は、つつじまつりの新聞広告費が主なもので、13節の委託料は、つつじまつり警備委託、佐白山自然探訪の設計委託、ページを返していただきまして、桜てんぐ巣病の防除、それからイベント関係、菊まつり、つつじまつり関係の委託、さらに観光推進マネジャーの委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金は、春のイベントの市内回遊策といたしましてのシャトルバスの運行負担金、笠間の菊まつりの連絡協議会補助金等でございます。

続きまして、3目の観光施設費でございます。これにつきましては、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、駐車場、菊栽培所の施設維持管理費でございます。

この中におきまして、7節賃金は、菊栽培所の嘱託職員の賃金でございます。

11節の需用費は、各施設の維持管理経費であります光熱水費、修繕料が主なものでございます。

12節役務費の主なものにつきましては、各施設の浄化槽のくみ取りの手数料でございます。

13節委託料につきましては、愛宕山、佐白山の草刈り、工芸の丘の植栽管理、つつじ公園の植栽管理、北山公園指定管理委託料、北山公園の整備設計委託、市営駐車場管理、菊栽培所作業員委託料等でございます。

14節使用料及び賃借料の主なものにつきましては、各施設の土地の賃借料908万2,000円でございます。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、芸術の森公園の運営協議会負担金50万円を計上してございます。

以上で、商工観光課の所管の説明を終わります。よろしくお願いたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、14時10分に再開いたします。

午後2時01分休憩

午後2時11分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 103ページなんですけれども、それぞれの中でふるさとの産業祭とか、そういう形の中で、今まで独自で3地区でそれぞれに実施しておりました。例えば笠間だったら笠間のまつりという形、友部だったら産業祭ですか、岩間だったら岩間の商工祭というような形をとっておりますよね。

そういう中で、今後、合併した後でも、それぞれの地区でそれぞれの中でやってきたものというのは、もう少し続けてやっていくのか、それとも一緒に共同でそういうイベントをしていくのか。その辺のところは、ある程度合併して4年、5年になってくるわけですから、考えていかなくちゃならない問題だと認識しているんですけれども、そういった中で、執行部の方ではこれらはどういうふう考えているのか。商工会は1月1日付で三つが一つになっておりますので、その辺のところをちょっと所見をお伺いしたいと思います。

石松委員長 商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 それぞれ3地区で祭りをやっております。それぞれ特色のあるお祭りでございます。現在のところ、それらにつきましては継続してやっていくつもりでございます。さらに、それぞれの祭りの中に、笠間のまつりの中に岩間、友部の方々が参加していく、岩間の商工まつりの方にも笠間の商工会の方で入っていくという、それぞれのところに手助けをするような、協力をしていくような、そのようなことをやりながら、しばらくの間はこのままで進めていきたいと考えております。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 要は、それらがそれぞれの中で特色を持った地域おこしをやってくれば支障はないと思うんですけれども、そういった中でイベントの設営費のために補助をしているような部分、そういう部分もなくもないんだよね。例えばイベントを一つやるとすれば、設営費用にうんとお金がかかるのであれば、統合をしていくのも一つの方向かなと思うわけでありまして。一つの市になっているわけですから。

当分の間というんだったら当分の間でも結構でありますけれども、そういった方向性を見出していかなければならないのではないかなと思いますので、当分の間ということであれば10年なのか20年なのか、それともそういうスパンじゃなくて、それぞれの中で検討委員会などを立ち上げて持っていくのかどうか、含めてお尋ねしたいと思います。

石松委員長 商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 一番大きいのは笠間のまつりという形になってくるかなと思いま

す。それらに対するイベントの設営費用等もそれなりにかかっているということでございますが、実行委員会を設立いたしまして、そちらを支援していくような形で今のところやっております。

あと特色があればということでございます。それぞれ確かに特色があるところでございまして、笠間のまつりという一番大きな祭りの中に入れていくということも、将来的には必要なかもしれません。それが10年なのか20年なのかということは、具体的にはまだ言えないところでございますが、そういうような検討委員会といいますか、そういう祭りに関する委員会等もこれからつくって検討していかなければならないと、うちの方のサイドではそういうふう考えております。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 ありがとうございます。地域性というのは、それぞれの歴史があって、それぞれの成り立ちがあるから、それは大事なものは十分理解しています。しかし、700万円とか、笠間が幾らだ、前は1,000万円だったんだけど、ずっと落ちてきて750万円だけか、729万円だ。友部が700万円、岩間が200万円、合わせると1,600万円近い補助を出しているわけですよ。それらをばらばらでやるよりは、一つでやった方がいろいろな効果は期待できると思うんですよ。離せばそれだけになっていっちゃうし、そういった形の中で、いつまでも補助を出し続けるのもいかがかと思しますので、その辺のところは十分検討する余地があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

石松委員長 常井委員。

常井好美委員 同じような関連の質問なんですが、予算書の107ページの一番上の真ん中あたりにある、北山公園の管理委託料というのが1,560万円ありますね。それにつつじ公園、これ笠間でしょうが、3,200万円。これは面積としては北山公園と、これはどのぐらいあるんですか、つつじ公園。面積として管理料が。

石松委員長 商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 つつじ公園におきましては約8ヘクタールです。それから、北山公園につきましては、正確ではないんですが、約9ヘクタールということになっております。

石松委員長 常井委員。

常井好美委員 去年の予算書は見てないんですが、同じなんですか。

石松委員長 商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 これは指定管理となっておりますので、昨年と同じでございます。

石松委員長 常井委員。

常井好美委員 わかりました。

石松委員長 ほかにございませんか。

畑岡委員。

畑岡 進委員 106ページ、観光推進マネジャー委託料という金額があるんですが、その中の委託料云々じゃなく、観光マネジャーさんが、ことして2年ちょっとになりますか、市長は3年ぐらいは見てくれというような話をしていたんですが、主にどういう事業を展開して、どういう相乗効果が笠間市にはあったのか。今後、この観光マネジャーを通じてどういうもので行っていくのか。雑駁で結構ですから、ソフトの部分とハードの部分と、どういうふうな計画の中でやっていくんだか、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

石松委員長 商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 観光推進マネジャーにつきましては、今年度で丸2年でございます。来年度、あと1年ということをお願いしているところでございまして、今まで過去2年間やってきた中では、観光推進マネジャーとしての仕事としましては、一番の仕事が、やはり「笠間発見伝」という着地型のプランをつくりまして、それを観光協会とともに発売していったということでございます。これは全国展開しておりまして、ネットでもその旅行に参加することができるということで、ただいま全国からその旅行に参加している方がおられます。

さらに、平成22年度としましては、観光協会の方で旅行業の登録をします。この旅行業の登録をすることによりまして、今まで旅行会社を通じてしか発売できなかったものが、これから笠間観光協会を通じて発売できると、そういうことになっておりまして、観光協会の方としましても、旅行業をとるために、緊急雇用対策としましてその資格者を採用しているところでございます。

平成22年度におきましては、さらにこの「笠間発見伝」をリニューアルいたしまして、また新しいいろいろなプランで検証しながら、新しいプランで全国からお客を呼び込むと、そのようなこともやっております。

さらに、はとバス、それからいろいろな首都圏関係の旅行エージェント、そちらの方にも出向きまして、笠間への観光バス、その乗り入れ等々も、小沢マネジャーを通じましていろいろ声をかけていただきながら、今回はつつじまつりにもはとバスが50台近くこちらの笠間の方に来るということになっております。

あと1年しか、観光マネジャーとしてはこちらはないと思いますが、それらのノウハウを観光協会の方にもしっかり受け継いでもらいながら、我々観光課としましても、ほかからの目でどのように観光をしていったらいいのかというノウハウをいろいろと聞いてやっていきたいと、そのように考えております。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 その旅行のいろいろなものを、各県とか県外とか共同してやっているのはわかりますが、私が見ている限りでは、そんなに目に見えて私らのところへ実感がわからないのよ。それと、観光バスがことしては50台来るなどといっても、笠間全体の中でプラスになるならいいですよ。だけど、実際は総体の売り上げなんかは、観光客も減っているし、

そういう点をもって強調して、笠間の観光を売ったらいいんじゃないですか、何かイベントとか、笠間はこれでなくちゃできないと。旅行とかそういうのを観光課に指導していますとといったって、観光課の方では2,000何百万円も補助金もらって、私から言わせると、観光課と職員が楽するのにマネジャー入れたんじゃないかなという感覚があるわけよ。

やっぱり目に見えて、それだけのプロが入るわけですから、笠間でこういう特徴の中で2年間やっていってこういう結果が出ましたよと、そういう形をとらないと、何のためにやっているのかなと思うんですよ。マネジャーが悪いわけじゃないですよ。観光課全体が悪いんだよ。景気が悪いから売りが上がらなかったなんて、私ら、50台も来るから、つつじ公園なんか物すごい売りが上がっているのかなと思っているんだけど、前から見たら逆に下がっているでしょうよ。季節のこういう陽気にもよりますが。そういうところを、笠間はこういうものをやっていますよと。

ほかの観光協会あたりの、どうですか、駅前通りの荒町がやっている道の駅みたいな、個人の方が物すごく頑張っていますよ。マネジャーなんかやらないよ、あれ素人が集まって全国から。あれの方がよっぽど、逆に笠間市のイベントになりましたよ。

そういうことを踏まえて、もう少し目に見えるように、議員さんに、こういうふうに入れたんだと市長が言ったんならば、3年のうち何か一つ、笠間でこういうものができたよということを見せてくださいよ。市長が施政方針の中で言うわけですから。そういうことを考えた上で予算をとっていただきたいなと私は思いますよ。そのところはちょっと説明していただきたいね。

石松委員長 商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 観光の基本目標でございますが、通年型の観光地を目指しているということでございまして、例えば団体さんでドーンと笠間に呼んでいるという、バスは別ですけども、「笠間発見伝」というものにつきましては体験型旅行でございますので、その辺は団体でドーンと来るというプランではございませんので、なかなか目立たないのかなというところもございます。

それから……

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業経済部長。

岡井産業経済部長 今、畑岡委員からご指摘ありました、目に見えるような効果があるよなということで、当然大事なことだと思いますし、これだけの投資をしているわけですから、市にとっても大事なことであると思っております。さらに、観光産業育成という

ことで、経済効果に結びつかなければなかなか見えないだろうというようなご指摘だと思います。

先ほど旅行業の登録をするという話をしました。旅行業を登録することになると、当然そこには金銭的なものが発生してまいりますので、それらの精算をする。今まではモデル事業的なものが、先ほどからお話が出ているようにどうしても多かったというのが実態です。今回、自前で旅行業を登録することによって、商品化をしたり、あるいは観光産業としての手数料とか、そういうものが取れるというような制度になってくる。まさにそれについては、我々の方でも勉強はしていますが、実際的にそういう経験、あるいは資格者としてのいろいろなアプローチの仕方、そういうのがないとできないというのが実態でございます。そういう中でマネジャーを活用して、その辺のところのテクニックだとか、そういうものの指導を受けている、委託していると。それらを地元の人が早く会得するというか、そういうことをして、産業として手数料なりそういうものをしっかり取って基盤をつくっていくというのが、今回その数字的に見えるもの。あとは、イベントとして笠間の知名度を上げて、笠間に人を連れて、交流人口をふやしていくということが大前提になると思いますので、まだまだ努力足りないところもありますけれども、市の方と、それからマネジャーを活用して、連携をとってやっていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 今言っているように、ソフトの部分はわかりましたよ。ハードの部分で笠間市を売らなければ、笠間市でこういうものをやっているんですよと、茨城の中でちょっと違うんだよと。全体の中で250万人も来るんだなんて、名ばかりで、実際は後退しているわけだね、衰退している方だから。

だから、今、大関委員からもちょっと指摘されたんだけど、茨城空港をきっかけにアピールするとか、真壁みたいに笠間全体を古いまち並みにするとか、そういうハードな部分をやって売り出していかないと、これからは生き残れないと思うんですよ。東京に売り込みに、いろいろな産地の特徴ある食とか、いろいろなものを新宿あたり、ああいう一流のところと店舗を借りて売っているわけですから、そういう努力がないと、ただ単に新しいものをやればいいという物事じゃないと思うんですよ。

観光でも、言ったけども、ソフトの部分はいろいろな今の祭りもそうですが、やっぱり笠間市が合併したんだから、一つになってやらなきゃ意味がないと思うんですよ、経費を散らしているだけでは。かすかすのところに散らしてもらうのはいいんですよ。観光なんというのはそんな問題じゃないですから、そこのところをよく観光課の方でも見直したらいいんじゃないですか、祭りを含めた中で、合併して、ただ地域ごとにやっていけばいいというものじゃないし、意味がないですよ。少子化になっていくわけですから。

そういうことを見直す、ちょうど転換期に来ていると思いますので、そういうところを

予算化して、かけるものはかける、かけないものはカットしていくと、厳しい形でやっていかないと生き残れませんよ。ひとつよろしくをお願いします。

石松委員長 答弁求めますか。

畑岡 進委員 結構です。今、部長からいただきましたので。

石松委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 以上で質疑を終了いたします。

以上で、産業経済部関係各課の審査を終了いたします。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時31分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長町田誠一君。

町田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会に関します平成22年度の予算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入からの説明となります。

25ページをお開きください。

下の方になります。15款県支出金の中の4目農林水産業費県補助金、全体で5,878万6,000円のうち、1節農業委員会費補助金の中の農業委員会交付金としまして475万円の収入を見込んでおります。これは農業委員会の委員報酬及び事務費等の補助金でございます。

次に、33ページになります。

20款諸収入の中の2節雑入になります。次の34ページ、上から13行目の農業者年金事務委託金としまして54万円、また、次のページの1行目の農地保有合理化業務委託金として3万円の収入を計上いたしました。これにつきましては、農業者年金支払基金及び農林振興公社からの事務委託金でございます。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

大変でも90ページをお願いいたします。

5款農林水産業費の中の1目農業委員会費6,747万2,000円のうち、2節、委員報酬としまして1,741万2,000円を計上いたしました。

次に、91ページになります。

11節需用費の印刷製本費、委員会だよりの製作費といたしまして32万9,000円、13節の委託料には会議録の作成費用としまして40万円計上いたしました。

また、19節の負担金補助及び交付金につきましては、県の農業会議の負担金、また県農業者年金推進協議会への負担金など、全体で101万7,000円を計上しております。

以上が、平成22年度の農業委員会の歳入歳出の予算でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

畑岡 進委員 農業委員会の全般のことについてなんですが、私ちょっと去年からいろいろ農振の除外とかそういうもので気づいた点なんですが、農業委員会の方で農振も除外の方も両方兼ねたらいいんじゃないですか。農政課は農政課でやって、農業委員会に中身のこと聞いたり、農政課の農振除外というのは要らないと思いますよ。農政課は農業委員会のところに来るわけですから、そうすると農業委員会でまた5条をやったりいろいろな面でやっているけれども、これ一つにすれば経費浮くでしょう。農政課なんかほとんどやらない方がいいよ。全然わからないんですから。

今度、新しく学識経験者みたいので、農業委員の代表とか農協代表、共済代表、できたんでしょう。農政課は要らないから、農業委員会の方で全部受けたらいいんじゃないですか。そうすればその職員の分だけ浮くわけだから。わからない職員が、農業委員会とたらい回しされちゃって、また農業委員会の方も農政課に行ってみたり、その横のつながりが全然なっていないよ。でないと、農業委員会もどれだけの権限があるかわからないよ、農業委員さんらも。農政課で反対していれば農業委員会は受けられないし、このやつは受けてこのやつは受けられないなんて、それは県の判断だなんて言って。県の判断なら、農業委員会一本に絞ればいいでしょう。

それ、課長、必ずことはやってもらいたいね。農政課いなかったから言わないけど、そうすれば事務経費なんか、あの手間考えてみなさいよ。申請する人も、逆に農業委員会も農政課とコンタクトして。そういうこと見直さないとおかしいよ。農政は農政課の問題だなんて言っているけど、同じなんだからやることは。その答えをいただきたいんですが、よろしくお願いします。

石松委員長 農業委員会事務局長町田誠一君。

町田農業委員会事務局長 ただいまのご質問に対しましてご説明させていただきます。

ただいまの質問につきましては、今後、農政課の方とも打ち合わせをしながら進めていきたいと思いますが、ただ、今の現段階では、農政課の方に申請がありまして、それを農業委員会の方で意見を言うだけの部分になっているんです。そういった関係で、あくまでも現在のところは、事務的な方法は、農政課で申請を受けまして、それから農業委員会の

方の判断といいますか、意見を聞くと、そういった部分でなっておりますので、今のところはそういうふうな事情でございます。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 わかります、説明は。それで、農政課の方がわからないの、そういう内容が。農業委員会の事務局の方がよっぽどわかっているの。農政課は受けるだけで、最終的には農業委員会にもかかわってくるわけですから、農振の証明書が出れば農業委員会がかかるわけですね。そういうことを踏まえたら、こっちは全然わからないような人を置いておいて、こっちの農業委員会の事務局の人が詳しくて、それは判断の問題でしょう。そういうのをちょっと話したらいいでしょうよ。たらい回しされちゃうんだから、申請する人が。そのところちゃんとすみ分けて、今後の課題にしてくださいよ。よろしくお願いします。

石松委員長 農業委員会事務局長町田誠一君。

町田農業委員会事務局長 ただいまの部分につきまして、今後お互いの話し合いの中で進めていきたいと思っています。

畑岡 進委員 それならいいですよ。

石松委員長 ほかにあります。

大関委員。

大関久義委員 私、農業委員やっていますのでちょっとあれなんですけれども、税務課の所管のときに私言ったんですよ。税務課は現況主義で課税している。そうすると、農地が農地以外として課税していた場合は、農業委員会の方にそのものはきちっと伝達というか、同じ役所の中なんだから伝えてくださいということを行いました。それと同じことだと思うんですよ。今、畑岡委員から言っている、農政課が農振の除外等々を受け付けをする、それで審議会を農政課がやる。その農政課に私行って聞いてきたんですけれども、現地調査はしてないんだよね、農政課の方では。前は、岩間地区のときには合併前はやっていたんですが、合併してからはやってないということでもありますので、現地も見ないで、受け付けの業務だけで、あと農業委員会の方に回ってくる。

所管は、今言ったように申請する側、市民側は、役所へ来れば全部つながっていると思って申請しているわけ。けれども、それぞれ役所は全部縦割りだから、横のつながりが非常に薄い。そういう意味での不満、納得できないものが市民の間にあると思う。それらは税務課もそうだし、農政課もそうだし、それぞれの中で一体化できるようなものに取り組んでいていただきたい、そういうふうに思いますので、それらについて重ねてお願いします。

石松委員長 農政課所管のことについては答弁できないかもしれませんが、農業委員会のことについてご答弁をお願いいたします。

農業委員会事務局長町田誠一君。

町田農業委員会事務局長 その辺につきましては、農業委員会としましては、現況の部分におきまして、あくまでも農地の台帳の地目を目的としまして申請等を受け付けております。そういった中で、委員会としては、早く言えば違反転用的なものを事後の申請で受け付けるというような部分は多々あると思います。また、その辺のあれにつきましても、お互いの仕事の中でいろいろと協議しながらやっていきたいと思います。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 農業委員会はそれだけの権限があるんだから、税務課、農政課それぞれの担当と話をして、そしてスムーズにいくように行っていただきたい。話をしてくださいよ。それだけ要望しておきます。

石松委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 以上で質疑を終了いたします。

以上で、農業委員会関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時44分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

会計管理者光又千尋君。

光又会計管理者 会計課でございます。平成22年度一般会計の会計課所管の予算についてご説明を申し上げます。

歳入から主なものについてご説明を申し上げますので、予算書32ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、2項、1目の市預金利子35万円でございますが、これにつきましては歳計現金預金利子でございます。

次に、33ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項、4目の2節雑入3億8,906万9,000円のうち、会計課の予算は、恐れ入りますが、ページ飛んで申しわけございません、37ページをお開きいただきたいと思っております。一番上でございますが、上段のパスポートや登記関係の収入印紙及び収入証紙の売りさばき代3,456万円と、その下、収入印紙販売手数料69万2,000円でございます。

次に、またページが飛んで申しわけございませんが、45ページをお願いいたします。

2款総務費、1項、4目の会計管理費でございます。予算総額が4,503万2,000円で、前年度と比較すると3,270万8,000円の増額となっております。要因につきましては、歳入で

もご説明いたしましたパスポートや登記関係の印紙、証紙代でございます。

主な予算は、11節の需用費、消耗品費3,459万7,000円で、収入印紙の購入代1,944万円、登記印紙購入代1,200万円、茨城県収入証紙購入代302万2,000円で、合計3,446万2,000円でございます。印刷製本費は、決算書印刷代などで26万5,000円でございます。

13節の委託料は、494万6,000円で、財務会計の電算システム保守点検委託料170万6,000円、収納事務委託料315万円などでございます。

14節使用料及び賃借料は、383万7,000円で、財務会計電算システム使用料などがございます。

以上で会計課の説明を終わりにいたします。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 前のときに徴収課かなと思って聞いたんですが、窓口の業務、それぞれ岩間支所、笠間支所、本所という形で、会計課の窓口で常陽銀行の方いらっしゃいますよね。300万円ちょっとの予算とってあると思うんですが、これらは以前は無料だったんだけど、これが有料になって、100万円ずつ各ところで払っている。全県下で今そういう動きになっているので、銀行からの強い要望からそういうふうになってきたと思うんですけども、その理由。

あと、窓口で収納の切符を持って支払いに行った場合に、年寄りが行くときが多いんですよ。そうすると、テレビでもこの間やっていたけど、年寄りになってくると手が震えちゃって字が書けないとか、書くのがおっくうだと、かなり負担がかかるんです。納付書を持っていけば金額と名前も全部あるわけなんだ。コンビニの収納とかそういうのは、だれが来てだれが納めたなんてことは書かなくて済むんだよね。それが全部窓口の業務では、常陽銀行の出張の人が来ている場合には、氏名、住所、あと金額を書かされるわけ。

それらの業務についてはどうなんだということで前に話したときに、副市長が、上部と交渉して改善をしますというような話だったんだけど、その後どういうふうになっているか、ちょっとお聞きします。

石松委員長 会計管理者光又千尋君。

光又会計管理者 窓口業務につきましては、金融庁の方で、犯罪等に関する防止ということで、法律で、銀行の方については、納付に来た方につきましてはお名前と電話番号を書いていただくということで、現在もそのような形で実施はしておりますけれども、先ほど大関委員さんの方からご質問があったとおり、お年寄りの方が手が震えるとか、そういうときは銀行の方でも、お名前と電話番号を聞いて代筆しているというのが現状でございます。

それから、もう一つ、本所、支所等の取り扱いということで最初にお話ございましたけれども、平成20年度の窓口業務につきましては、本所につきましては取り扱いが5万7,792件でございます。笠間支所につきましては3万3,067件でございます。岩間支所が2万6,027件で、合計いたしますと、市全体で11万6,886件窓口で取り扱っているという件数でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 納付書を持っていくのに、金をおろしに行くんじゃないよ。金をおろしに行くんだったら、金をもらうんだたらば、事故ということも考えられるかもわからないけど、納めに行くのに、頼まれて納めに來る人もいると思うんですよ。納付書あるんだから、事故なんかは起きるわけないでしょうよ。なぜそういう金融機関の法律のために市民が縛られなきゃならないのか。

金融機関、例えば郵便局とかその他の銀行に行くんだたらば、その窓口の業務だから書かなくちゃならないよ。その業務で、そこへ行って書くんだから。ただ、会計課、市の出張所、あるいは市の支所、市の本所で納めるのに、なぜ電話番号だの名前を書く必要があるんですか。ないと思うんですよ、納付書があるんだから。控えのために欲しいというんだたらば、納付書にあと1枚控えの部分を余分に印刷すればいいんじゃないですか。

それと、常陽銀行が今提携をしているんですけども、それらは笠間市の方から申し出をしない限りは自動的に継続する、そういう契約のシステムになっているよね。それは便宜上そういうふうに、ずっとかえることがないんだよ、それをやると。いわゆる市の方から次年度は考え直しますよと言わない限りは、自動的に継続するような契約条項になっているんだ。その辺も、ちょっと私からするとおかしい思うので、その2点お尋ねしたいと思います。

石松委員長 会計管理者光又千尋君。

光又会計管理者 先ほど言ったように、書かせる部分については、本庁ですと常陽銀行の友部支店の笠間派出所ということで、銀行の行員さんがあそこで公金を取り扱うということについては、前に議会でもご質問があったとおり、氏名、電話番号等は書いていただくということが金融庁からの基本だということです。

それから、もう1点、指定金融機関との取り交わしということにつきましては、指定金融機関を交換する場合は3カ月前にそのお話をするという、取り決めというか、契約の中でうたわれております。

大関久義委員 それは向こうの有利な契約になっているだろうと言うんだよ。

〔「はい、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 暫時休憩したいと思います。

午後2時54分休憩

午後2時55分再開

石松委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

大関委員。

大関久義委員 常陽銀行が指定になっているんだけど、契約書というのは、3カ月前と
いうと、12月の末までにこっちから申し出しない限りは自動契約になっているような契約
書なんですよ、今は。それは市側が契約書をつくっているんじゃなくて、銀行側のつくっ
てきた契約書に恐らく市側で、どこでも同じような状況だから、全県下全部そうだから、
前は違ったんだよ。前は各市町村から銀行に払ってないんだから、窓口は。向こうで銀行
側がサービスのなものでやってくれていたから人件費払ってなかったんだ。そういうこと
と、あと市の職員が扱えば書かなくて済むんでしょ。

光又会計管理者 はい。

大関久義委員 そこら矛盾していると思うんです。市の職員が扱えば、住所、電話番号、
氏名書かなくて済むんだ。窓口の業務を市の職員がやれば、全部書かなくて済むでしょ。
そういうことになるでしょう。利用者からすれば、利用する市民からすれば、納付書を持
って行って市の職員が窓口にいるわけだから、市の職員が全部扱えば書かなくて済むんだ
よ。市の職員が扱わないから、常陽銀行の方が受け取るから書いてくれということになる
ので、お金のあれだけやれば、市の職員がもっと積極的にやればいいでしょうよ。

石松委員長 会計管理者光又千尋君。

光又会計管理者 先ほど大関委員の方からお話ありがとうございましたとおり、確かに市の職員
の場合は、名前、電話番号は記入を求めておりません。これは先ほど申し上げたとおり...

...

大関久義委員 二元化になっているから、それは改善したらいいだろうと言うだよ、お
れは。書くのが嫌なんだから、みんな。

〔「ちょっと委員長、まとめろよ」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時57分再開

石松委員長 休憩前に引き続き再開します。

光又会計管理者 現在の法律上はできないということです。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 それは常陽銀行の職員を窓口から払えばいいわけだよ。簡単なんだよ、
お願いしなければいいんだよ。あそこでお金を取って受け取るだけだから、そんなに難し
いことではないよ。そんなに頻りに数珠つなぎになって税金を納めになんて来ているの見
たことない、ばらばら来ているんだから。そう思わないかい。これはやっぱり市長に言わ

なきゃだめだよ。あそこの常陽銀行の窓口、要らないって。こういう意見が出ましたと言ってくださいよ。

大関久義委員 市民から苦情ばかり来ているぞ。

石松委員長 町田委員、いいですか。

町田征久委員 いいよ。

石松委員長 説明を求めますけれども、指定金融機関のことをきちんと説明していただけますか。そうしないと皆さん納得しないと思いますので、説明者よろしくお願いします。会計管理者光又千尋君。

光又会計管理者 申しわけございませんが、詳細について岡野補佐の方から説明申し上げさせていただきます。

石松委員長 課長補佐岡野晃久君。

岡野会計管理者課長補佐 私の方から、大関委員さんの方の質問についてお答えをいたします。

常陽銀行さんの方には、前にも質問があったときに、書かない方法はないのかという話を聞いたところ、銀行の派出ということでも、銀行内の業務の一部であるために、犯罪を防止する法律にあるので、それをやめることはできないという銀行さんの方の……

大関久義委員 何の犯罪が考えられるんだと言うんだよ。金を納めるのに、何の犯罪が存在するの。金を出して行くんだったらば犯罪は存在するけど、金を納めるのに犯罪が発生するかい。

岡野会計管理者課長補佐 銀行さんの方も、金融庁の方へ銀行協会としてそういう意見は出しているみたいなんですけど、犯罪を防止する法律に公共料金、税金の納付について除外規定がないために、やらざるを得ないという話でした。

大関久義委員 だから、犯罪が……ちょっと休憩とってください。

石松委員長 暫時休憩をとります。

午後3時00分休憩

午後3時01分再開

石松委員長 再開したいと思います。

今の件につきましては、執行部の方で金融機関の件については検討していただくということで、後日、検討の状況について各議員さんに説明をしてください。よろしいですか、それで。

光又会計管理者 はい。

石松委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、会計関係の審査を終了いたします。大変ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時03分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

監査委員事務局長中村一男君。

中村監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成22年度予算につきましてご説明を申し上げます。

最初に、歳入をご説明いたします。

お手元の予算書18ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、1目総務費負担金3万1,000円でございますが、笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合に係る公平委員会費の負担金でございます。公平委員会は、笠間市及び笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合の3団体で共同設置しております。公平委員会の役割につきましては、地方自治法の定めによりまして、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するなど、必要な措置を講ずるため設置されております。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。

予算書の53ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、11目公平委員会費40万7,000円につきましてご説明を申し上げます。

1節報酬16万7,000円でございますが、公平委員会の委員3名の報酬でございます。

9節旅費11万2,000円でございますが、会議、研修会等へ出席するためのものがございます。

19節負担金補助及び交付金12万3,000円でございますが、茨城県公平委員会等の負担金でございます。

続きまして、予算書の66ページをお開き願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、2,719万7,000円につきまして、人件費分を除き、ご説明申し上げます。

1節報酬185万5,000円でございますが、監査委員3名の報酬でございます。

9節旅費27万9,000円でございますが、会議、研修会等へ出席するためのものがございます。

19節負担金補助及び交付金8万円でございますが、県西南都市監査委員会等の負担金で

ございます。

以上でご説明を終わります。よろしくご審議をくださいますようお願い申し上げます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、監査委員事務局関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

午後3時06分休憩

午後3時06分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

議会事務局次長前嶋晃司君。

前嶋議会事務局次長 それでは、議会費の説明をさせていただきます。

予算書の39ページをお開き願いたいと思います。

まず、一番上に報酬がございますが、その中で政治倫理審査委員会報酬が15万円ほど予算を組んでおります。

次に、9節旅費597万5,000円でございますが、この主なものといたしましては、費用弁償で513万8,000円でございます。これは、委員会の費用弁償、あるいは議員さんの視察研修費等が主なものでございます。

次に、11節需用費291万6,000円でございますが、大きいものとしましては、印刷製本費205万9,000円でございます。これにつきましては、議会だより等が主なものでございます。

次の40ページをごらんいただきたいと思います。

委託料407万4,000円でございますが、大きいものとしましては、会議録作成委託料397万8,000円でございます。

次に、18節の備品購入費294万2,000円でございますが、これにつきましては、現在、会派導入に向けまして準備を進めております。制度導入に伴いまして、議員さんの机、いす、そういったものの備品購入でございます。

19節負担金補助及び交付金1,011万4,000円でございますが、大きいものとしましては、41ページの中ほどにあります。政務調査費交付金890万円でございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開を3時25分といたしますので、よろしく申し上げます。

午後3時09分休憩

午後3時24分再開

石松委員長 定刻前ですが、全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。また、議長が着席をされました。

今期市議会定例会において、当予算特別委員会に付託になりました議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算から議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算までの12議案、説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論、採決に入ります。

まず、討論を行います。

発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算から議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算を一括して採決をしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 異議なしと認め、議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算から議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 異議なしと認め、議案第30号から議案第41号までは原案のとおり可決することにいたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました平成22年度笠間市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算のすべての審査が終了いたしました。

石松委員長 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今回は、審査を3日間という限られた日にちの中で、皆様方のご熱心なご審議をいただきました。ふなれな議事進行に対しまして、温かいご協力をいただきましたことに感謝を

申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過及び結果につきましては、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承いただけますでしょうか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 ありがとうございます。

ここで、市長よりあいさつを賜りたいと思います。

山口市長 先週から3日間にわたりまして、石松委員長初め、各委員の皆様には、長時間にわたりまして熱心に議論、また慎重に審議していただき、原案どおり可決をしていただきまして、大変ありがとうございました。

委員の皆さんからさまざまなご意見をいただいております。私どもとしては、それをしっかり受けとめ、これからの行政運営に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくご願ひ申し上げまして、お礼のあいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

石松委員長 ありがとうございます。

次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。

市村議長 3日間にわたりまして慎重なるご審議、まことにありがとうございます。

当委員会に付託されました全案件が滞りなく審議が終了いたしまして、また全案件が滞りなく可決されましたことに対しまして敬意を表する次第であります。

ただいま市長から話がありましたように、3日間にわたりまして委員の皆さんからいただいた大変貴重なご意見を参考にいたしまして、これからさらなる行政サービスの向上に努めていただきたいと思います。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

石松委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ありがとうございました。

午後3時28分閉会